

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月29日
【事業年度】	第9期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	コア商事ホールディングス株式会社
【英訳名】	KOA SHOJI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 首藤 利幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 美代子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 美代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	15,206,032	16,034,276	17,816,077	20,353,415	22,052,802
経常利益 (千円)	1,276,626	2,367,181	3,404,824	3,753,596	4,091,865
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	653,720	1,745,196	2,136,871	2,359,319	2,687,220
包括利益 (千円)	654,190	1,744,288	2,124,990	2,358,326	2,693,461
純資産額 (千円)	13,409,000	14,915,563	16,703,724	18,665,832	20,923,488
総資産額 (千円)	22,088,404	22,902,476	24,804,627	26,249,934	28,464,493
1株当たり純資産額 (円)	338.45	376.48	421.61	471.14	528.12
1株当たり当期純利益 (円)	16.50	44.05	53.94	59.55	67.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.71	65.13	67.34	71.11	73.51
自己資本利益率 (%)	4.95	12.32	13.52	13.34	13.58
株価収益率 (倍)	12.38	10.89	12.66	12.06	10.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	384,884	2,277,788	3,051,380	2,094,186	2,736,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,625	546,710	223,286	477,331	304,113
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	815,980	556,793	678,551	804,934	812,059
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,255,887	5,430,414	7,590,119	8,421,859	10,035,504
従業員数 (人)	310	296	303	303	297
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(24)	(40)	(44)	(56)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 従業員数欄は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工)は年間の平均人員を記載しております。
- 当社は、2018年11月6日付で普通株式1株につき3株の割合で、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもってそれぞれ株式分割を行っております。そのため、第5期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
営業収益 (千円)	2,067,697	627,882	637,643	703,775	1,103,930
経常利益 (千円)	1,583,189	141,938	78,434	89,265	515,055
当期純利益 (千円)	1,503,041	159,943	76,361	95,339	492,675
資本金 (千円)	522,277	522,277	522,277	522,277	522,277
発行済株式総数 (株)	9,904,995	9,904,995	39,619,980	39,619,980	39,619,980
純資産額 (千円)	10,895,931	10,818,149	10,557,681	10,256,802	10,313,672
総資産額 (千円)	11,922,330	12,085,875	12,138,993	11,946,499	11,411,265
1株当たり純資産額 (円)	275.02	273.06	266.48	258.89	260.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (-)	34.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.94	4.04	1.93	2.41	12.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.39	89.51	86.97	85.86	90.38
自己資本利益率 (%)	14.65	1.47	0.71	0.92	4.79
株価収益率 (倍)	5.38	118.84	353.89	297.93	55.47
配当性向 (%)	15.82	210.55	518.13	456.43	96.46
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17 (2)	20 (3)	22 (4)	22 (4)	21 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.7 (91.8)	189.8 (94.6)	271.7 (120.5)	289.3 (118.8)	283.2 (149.3)
最高株価 (円)	1,364 (5,790)	2,271	856 (3,265)	945	776
最低株価 (円)	703 (3,175)	822	681 (1,135)	563	575

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工)は年間の平均人員を記載しております。

3. 当社は、2018年11月6日付で普通株式1株につき3株の割合で、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもってそれぞれ株式分割を行っております。そのため、第5期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(2020年6月29日までは市場第二部、2022年4月1日までは市場第一部、2022年4月4日以降はプライム市場)におけるものであります。

5. 当社は、2018年11月6日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。第5期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第7期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1991年2月	ジェネリック医薬品原料及び製剤の輸入販売を目的として現コア製薬ビル（横浜市港北区）4階にコア商事株式会社を設立
1999年12月	コア商事株式会社、GMPI（注1）適合試験室（現・医薬分析センター（綱島））新設
2002年7月	医療用医薬品の製造販売のためバイオテックベイ株式会社を設立
2004年9月	コア商事株式会社、医薬品原料の品質確認を行うため、現コア製薬ビルより綱島社屋へ移り試験室と合わせて倉庫を設立
2005年4月	コア商事株式会社、医薬品製造業（区分：包装・表示・保管）許可取得
2006年11月	コア商事株式会社、関西地区への業務拡大のため、大阪営業所新設
2009年1月	コア商事株式会社、輸入医薬品原料の品質分析のため、試験機能を独立させ医薬分析センター設立
2009年11月	コア商事株式会社、日吉新社屋事務所新設
2011年6月	コア商事株式会社、業務拡大のため、株式会社イセイの株式を過半数取得し、ジェネリック注射剤、経口剤、外用剤の開発・製造・販売事業に進出
2012年7月	コア商事株式会社、業務拡大のため、興亜製薬株式会社の株式を過半数取得し、OTC医薬品（注2）の製造・販売事業に進出
2014年12月	コア商事株式会社、関西地区での営業拡大、品質分析業務及び区分製造業務開始のため、大阪社屋を新設
2015年1月	持株会社として、共同株式移転により、コア商事株式会社、株式会社イセイ、バイオテックベイ株式会社、興亜製薬株式会社の完全親会社として、コア商事ホールディングス株式会社を神奈川県横浜市港北区に設立
2015年4月	コア商事株式会社、医薬品原薬の品質問題解決及び新規ジェネリック医薬品原薬に係る製法・製造技術の検討の為に研究施設としてコア商事SIセンターを新設
2015年7月	株式会社イセイを「コアイセイ株式会社」へ、バイオテックベイ株式会社を「コアバイオテックベイ株式会社」へ、興亜製薬株式会社を「コア製薬株式会社」へそれぞれ「コア」を使用した社名へ変更
2016年5月	コアイセイ株式会社、高薬理活性注射剤（注3）の製造に特化した蔵王新工場新設
2018年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2021年1月	当社株式が東京証券取引所市場第一部の貸借銘柄に選定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	コアバイオテックベイ株式会社を存続会社、コア製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施

（注1）GMPI

GMPIとは Good Manufacturing Practice Import の略で、「医療品の輸入販売管理及び品質管理規則」として輸入品に関して定めた規則であります。この規則によって輸入業者も製造業者と同等の管理を求められています。

（注2）OTC医薬品

OTC医薬品とは、薬局や薬店で販売されている一般用医薬品。英語の「Over The Counter」の略で、カウンター越しに薬を販売するかたち由来しております。

（注3）高薬理活性注射剤

抗がん剤などの少量で身体に強い薬効を与える「高薬理活性物質」を原料とする注射剤。高活性であることは患者様にとって治療に有効である一方、医薬品製造現場の作業員にとっては健康障害を引き起こす可能性が高い物質といえ、これを封じ込めるため、高度な技術と設備投資が必要となります。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループは、当社と子会社3社（連結子会社3社：コア商事株式会社、コアイセイ株式会社、コアバイオテックベイ株式会社）（注1）で構成されており、原薬の仕入販売、製剤（医療用医薬品・一般用医薬品）の製造販売及び仕入販売、製剤に係る受託製造を主な事業としております。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

< 当社の主な事業部門 >

原薬販売事業

…原薬とは医薬品（注2）を製造するための原材料（医薬品原料）であり、コア商事株式会社は主にその輸入販売を行っております。

医薬品製造販売事業

…コアイセイ株式会社及びコアバイオテックベイ株式会社は、医療用医薬品（注3）や一般用医薬品（注4）の製造販売、仕入販売及び受託製造を行っております。

（注1） 当社の連結子会社であったコア製薬株式会社は、2022年7月1日付でコアバイオテックベイ株式会社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

（注2） 医薬品（薬）とは、化学物質が生体に作用する性質を、人間や動物の病気を治すための道具として利用したものであり、原薬とは、このような性質を持っている化学物質自体のことであります。原薬は少量で高い薬理効果を示す場合が多いものの、この少量の原薬だけを正確に服用することはまず不可能なため、これらに乳糖やでん粉などの添加剤を加えて溶け易く、又は吸収しやすく、あるいは使いやすい量・嵩にすることによって、その化学物質が最も有効に働きやすい形に加工されます。この加工されたものは製剤（錠剤や顆粒剤等）と呼ばれ、これらに必要な包装や表示がなされると、医薬品（薬）となります。

（注3） 医療用医薬品とは、病院等で医師の診察を受けた後、薬局で受け取る医薬品であります。医師が患者さん一人ひとりの病気やけがの程度、医薬品に対する感受性等を診断して処方せんを発行し、それをもとに薬局の薬剤師が調剤します。

医療用医薬品は、大別して新薬（先発品）とジェネリック医薬品（後発品）に分けられます。

新薬は、化合物の特定・薬理活性（薬理効果）の特定動物による毒性の確認などの基礎データから、人による有効性・安全性のデータ、さらには有用性のデータを揃えて申請し、承認・許可・発売に至るまでに多額の費用と十数年の歳月を要します。

一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に他の製薬会社が承認・許可を得て製品化でき、同じ有効成分、同等の効き目、安全性をもち、研究開発費が少額ですむため、薬価が新薬より低く設定されております。

（注4） 一般用医薬品とは、かぜ薬や胃腸薬等、薬局やドラッグストアで市販されている医薬品です。薬局のカウンター越しに購入できることから「OTC医薬品」とも呼ばれている一般用医薬品は、消費者の判断で購入・使用できるため、有効性ととも、より一層高い安全性に配慮されております。

(2) 当社グループの事業の特徴

医薬品業界における当社グループの位置づけ

当社グループは顧客にとって付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を提供することを主眼において、医薬品原料である原薬の輸入販売を行っております。更に顧客の要望に応えるため、製剤の製造・販売も行い、原薬から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。また、自社開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの受託製造を積極的に行っており、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

研究開発体制

当社グループでは、がん患者、リウマチ患者、透析患者の3つのカテゴリーに基づくジェネリック医薬品を研究、開発し、付加価値の高い医薬品を提供することを基本方針としております。

上記3カテゴリー関連医薬品は、抗がん剤、制吐剤、疼痛緩和剤、掻痒皮膚疾患用剤、精神神経用剤、代謝性疾患用剤、抗リウマチ剤等が中心であります。

当社グループの特徴である注射剤において、特にジェネリック医薬品への置換えが比較的進んでいない高薬理活性注射剤製造の開発及び受託製造獲得に注力しております。

事業の体制

原薬販売事業

当社グループは設立以来、「ジェネリックのベストパートナー」となるために顧客が安心して使用できる付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を安定して供給してまいりました。医薬品（新薬）の開発において、医薬品原料となる原薬の製造工程等については、当該医薬品の特許等とも密接に係わるため、大手新薬メーカーにおいて、特に、特許期間中は、当該医薬品の原薬の生産について、基本的に大手新薬メーカー及びグループ会社等において、生産を行うのが一般的である一方、ジェネリック医薬品については、特許が切れていること、ジェネリックメーカー（ジェネリック医薬品の製造販売業者）として、幅広いジェネリック医薬品を効率的に取り揃える必要性等から、原薬を自社で製造せず、他社から購入することが一般的であると当社グループでは考えております。

このような医薬品業界の原薬に対する方針により、当社グループはジェネリックメーカーを中心に原薬を供給しております。

当社グループの強みとして主にジェネリック医薬品の原薬の輸入、販売を行っている商社でありながら、自社で分析機能を有しており、既に取り方をさせて頂いている商品を安定的に提供することはもとより、顧客の研究開発段階からの提案・支援活動を実施しております。具体的には新規販売品目に関する市場性の調査、新規販売品目に関する規格の立案及びコンセプトの作成、並びに新規販売品目の選定業務を行っております。また、採用が決定した新規開発品目については、社内各部署で協力して承認を取得する必要がありますので、開発スケジュールや品目情報を一元化して管理し、情報の共有化を図っております。

さらには原薬の新たな合成法や精製法を検討し、原薬メーカーに対して品質改善の提案や新規製法の技術提供を行い、高品質で安価な原薬を安定的に提供するための技術的なサポート業務を行っております。

医薬品製造販売事業

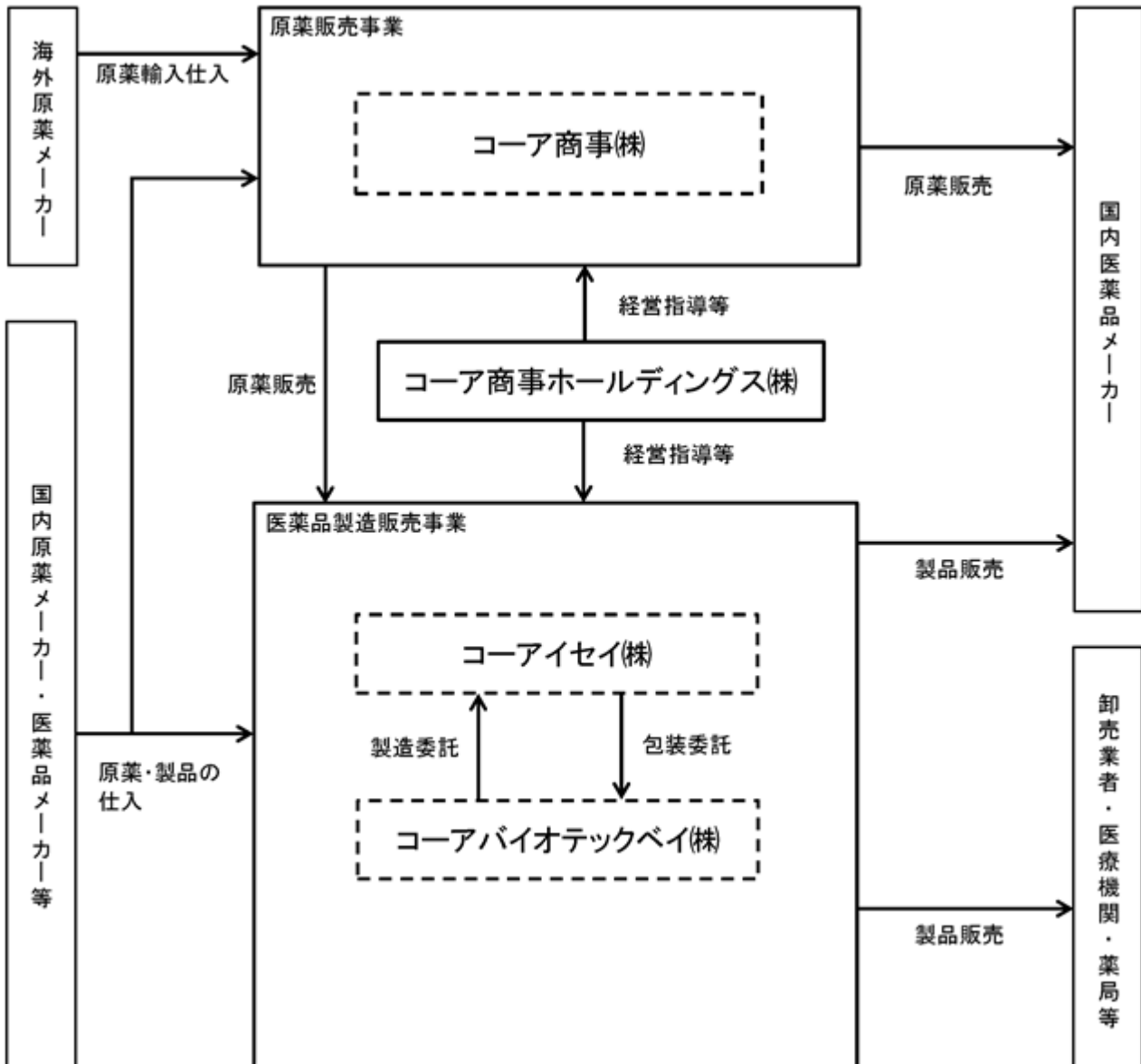
国内大手メーカー等からの受託製造を積極的に行っており、またジェネリック医薬品市場の拡大に対応するため、ジェネリック医薬品の開発・製造も行っております。

当社グループでは、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）の要求する基準を充足し、医薬品の製造において最も重要視される品質管理能力を高めることで顧客からの信頼を獲得するとともに、高度な技術と投資が必要な高薬理活性注射剤の生産設備を保有することで、当社グループ独自の分野の受託製造を行うことが可能になっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(3) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は下記のとおりであります。



(注) 当社の連結子会社であったコア製薬株式会社は、2022年7月1日付でコアバイオテックベイ株式会社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コア商事株式会社	神奈川県横浜市 港北区	20,000	原薬販売事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：5名 経理業務等の業務委託
コアアイセイ株式会社	山形県山形市	480,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：4名 資金の貸付
コアバイオテックベイ株式 会社	神奈川県横浜市 港北区	10,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：3名 経理業務等の業務委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. コア商事株式会社及びコアアイセイ株式会社については特定子会社に該当しております。

3. コア商事株式会社及びコアアイセイ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コア商事株式会社	コアアイセイ株式会社
売上高	15,998百万円	7,496百万円
経常利益	2,593百万円	1,414百万円
当期純利益	1,653百万円	964百万円
純資産額	14,566百万円	3,778百万円
総資産額	16,795百万円	9,646百万円

4. 当社の連結子会社であったコア製薬株式会社は、2022年7月1日付でコアバイオテックベイ株式会社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
原薬販売事業	76	(10)
医薬品製造販売事業	200	(43)
報告セグメント計	276	(53)
全社(共通)	21	(3)
合計	297	(56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)の年間の平均人員を記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (3)	47.5	4.1	6,608

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	21	(3)
合計	21	(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)の年間の平均人員を記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

当事業年度		備考
会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
コア商事ホールディングス株式会社 (提出会社)	25.0	
コアイセイ株式会社 (連結子会社)	9.1	

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ジェネリック医薬品原薬輸入商社であるコーア商事株式会社を中心に、注射剤を主とする医療用医薬品の製造販売及び受託製造を行うコーアイセイ株式会社、医薬品包装業務受託及びOTC（一般用）医薬品の製造販売を行うコアバイオテックベイ株式会社（注）の3社、並びにグループを統括する当社からなる企業グループとして、「ジェネリックのベストパートナー」を目指しております。

その実現に向けて、原薬販売事業では、コーア商事株式会社にて安心・安全・安価なジェネリック医薬品向け原薬の供給を継続し、医薬品製造販売事業では、これまでの注射剤製造に加え、コーアイセイ株式会社の蔵王工場を主軸に高薬理活性領域における注射剤の提供に注力していく方針であります。

また、グループ内に原薬商社と製剤メーカー、包装会社の双方を擁する強みを生かし、原材料仕入から製造、包装までをグループ内で一貫して行うことで、各事業部門で利益増や付加価値の創出、効率化を図る相乗効果を目指してまいります。

当社グループは、中長期的な企業価値向上を図るため、中期事業戦略を策定しております。原薬販売事業は、商社機能を核としながら、その付随業務やアフターサポート等広範囲で柔軟なサービスを提供すること、医薬品専門商社として、グループ間のシナジーの構築等を基本方針としております。一方、医薬品製造販売事業については、回収とのバランスに注視した設備投資を推進し、また主力製品シェアの拡大と安定供給体制を構築することで、ジェネリック注射剤のトップメーカーとなることを基本方針として掲げております。当社グループの基幹事業の一つである医薬品原薬輸入は、原材料取引相場の変動や外国為替の変動により業績に影響を及ぼす可能性があり、特に利益面の振れ幅も一定程度見込まれることから、ステークホルダーに対し予断を与えかねないことを配慮し、数値目標は公表しておりませんが、引き続き当社グループは持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

（注）当社の連結子会社であったコア製薬株式会社は、2022年7月1日付でコアバイオテックベイ株式会社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの属するジェネリック医薬品業界におきましては、2025年には5人に1人が75歳以上になるという「2025年問題」を控えており、政府目標である「2023年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上」の実現に向けた各種ジェネリック医薬品使用促進策が講じられ、ジェネリック医薬品の普及が進んだ結果、2023年1月から3月の数量シェアは81.6%（日本ジェネリック製薬協会調べ）となりました。

しかしながら、政府により決定された薬価制度の抜本改革によって、最初のジェネリック医薬品収載から12年経過後のジェネリック医薬品の原則1価格帯化や、薬価改定が毎年実施されることとなり、ジェネリック医薬品業界においては一層の収益力強化が求められる状況となっております。

また、昨今のジェネリック医薬品企業における品質問題により、ジェネリック医薬品業界全体において品質管理体制の見直しを含めた信頼回復に引き続き努めている状況であります。

このような事業環境の中、当社グループは「ジェネリック医薬品の安定供給に貢献し、医薬品が必要な人を誰一人取り残さない社会」の実現のために、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

安心・安全・安価なジェネリック原薬を提供可能とする海外サプライヤーの拡充、連携強化

当社グループでは、現在、世界10カ国以上において90社以上の海外サプライヤーとのネットワークを形成し、高品質かつコスト競争力の高い原薬を取り揃え安定供給を実現しております。安心・安全なジェネリック原薬の提供のため、前述のグループ間の無通告監査、海外製造所等のリモート監査や専門家と内部監査室による薬機法遵守体制に関する内部監査の実施を継続してまいります。また、薬価改定の影響等を踏まえ、医薬品製造販売業者の多様なニーズに応えていくため、引き続き海外サプライヤーの新規開拓に加え、コーア商事株式会社SIセンターにて高品質な原薬が得られる新規精製法、低コストで合成できる製造法等の開発に注力し、それを海外サプライヤーに技術導出することで、より連携を深め、安心・安全・安価なジェネリック原薬の提供に努めてまいります。

医薬分析センターの充実

当社グループでは、輸入医薬品原料専用の試験に特化した医薬分析センターを所有し、先端分析機器や異物混入防止のための専用サンプリング室も完備しており、抗がん剤等の高活性物質をはじめ各種品質試験、原薬の試験法及び規格の設定、検証（分析バリデーション）を行い、医薬品製造販売業者の新たな医薬品の製造販売承認取得に向けて幅広い支援を行うことで、商社機能以上の付加価値を提供しております。しかしながら、競合他社も当社グループと同等の設備投資、専門人材を配置する動きもあり、当社グループの競争力が一時的に低下する可能性もあります。これに対応するため、現在、大阪の医薬分析センターの試験設備の増強等を実施し、新規採用品目の増加への対応を進めております。今後も当社グループ内のリソースを重点的に投下し、医薬分析機能の高度化、新規設備の導入等を継続し、原薬輸入商社ビジネスの競争力維持に努めてまいります。

高薬理活性注射剤の受託製造

当社グループでは、注射剤製造において3種類の剤形(バイアル、アンプル、シリンジ)に対応し、高い技術を要する凍結乾燥製剤の取り扱いも行っております。また、高薬理活性注射剤の少量多品種製造が可能な蔵王工場を保有しております。蔵王工場では2017年12月よりシリンジラインにて「維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症」を効能・効果とする『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』の受託製造を開始しております。この『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』をはじめとする需要拡大が見込まれる製品の生産能力強化、安定供給体制向上のため、現在、蔵王工場敷地内に医薬品倉庫の新設を進め、2024年3月頃の稼働を予定しております。

また、2021年6月期より稼働を開始したバイアルラインでは、2022年2月に抗がん剤『ベンダムスチン塩酸塩』の承認を取得しております。このバイアルラインでは『ベンダムスチン塩酸塩』の製造、販売を進めるとともに、新たなバイアル製剤の受託獲得を推進し、多種多様かつ広範な受託製造の需要に応え、安定供給に努めてまいります。

人材の採用及び育成

当社グループは、原薬販売事業及び医薬品製造販売事業を展開しておりますが、医薬品の分析、研究開発、製造等の各方面において優秀かつ専門的な人材が必要不可欠と考えております。当社グループにおける従業員の採用におきましては、従来性別を意識することなく採用を行ってきました。そのため、2023年6月末日時点において、女性社員比率は45.8%、女性役職者比率は14.3%となっております。

仕事と育児等の両立支援については、時間有給休暇等の制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでおります。また、育児休業後のほぼ全ての社員が職場復帰し、時短勤務制度も利用しております。

2020年8月に活動を開始した働き方改革プロジェクトにおきましては、社員からの提案が制度化されるなど着実な成果を積み上げております。

これらのことにより、ワークライフバランスを高めつつ、従業員の成長を促すことでイノベーションの創出に繋げ、持続可能な社会の実現と当社グループの企業価値向上の実現に繋げています。

コンプライアンス体制の更なる強化

当社子会社であるコアイセイ株式会社は、2019年1月に独占禁止法に基づく公正取引委員会の立入り検査を受け、同年6月4日同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社といたしましては、両命令を厳粛かつ真摯に受け止め、当該子会社であるコアイセイ株式会社だけでなく、グループ全体において「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」、「会合における適正な競争に関するガイドライン」並びに内部通報窓口への連絡先等を記載したコンプライアンスカードの配布、全役職員対象のコンプライアンス研修の毎月の実施等により、再発防止及びコンプライアンス遵守の徹底に取り組んでおります。

また、再発防止のために必要な組織体制や仕組みの構築と諸施策の実施並びに啓発活動の推進が経営上の最重要課題であると認識し、「内部統制委員会」を設置しており、グループ全体にわたる内部統制体制を敷いております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

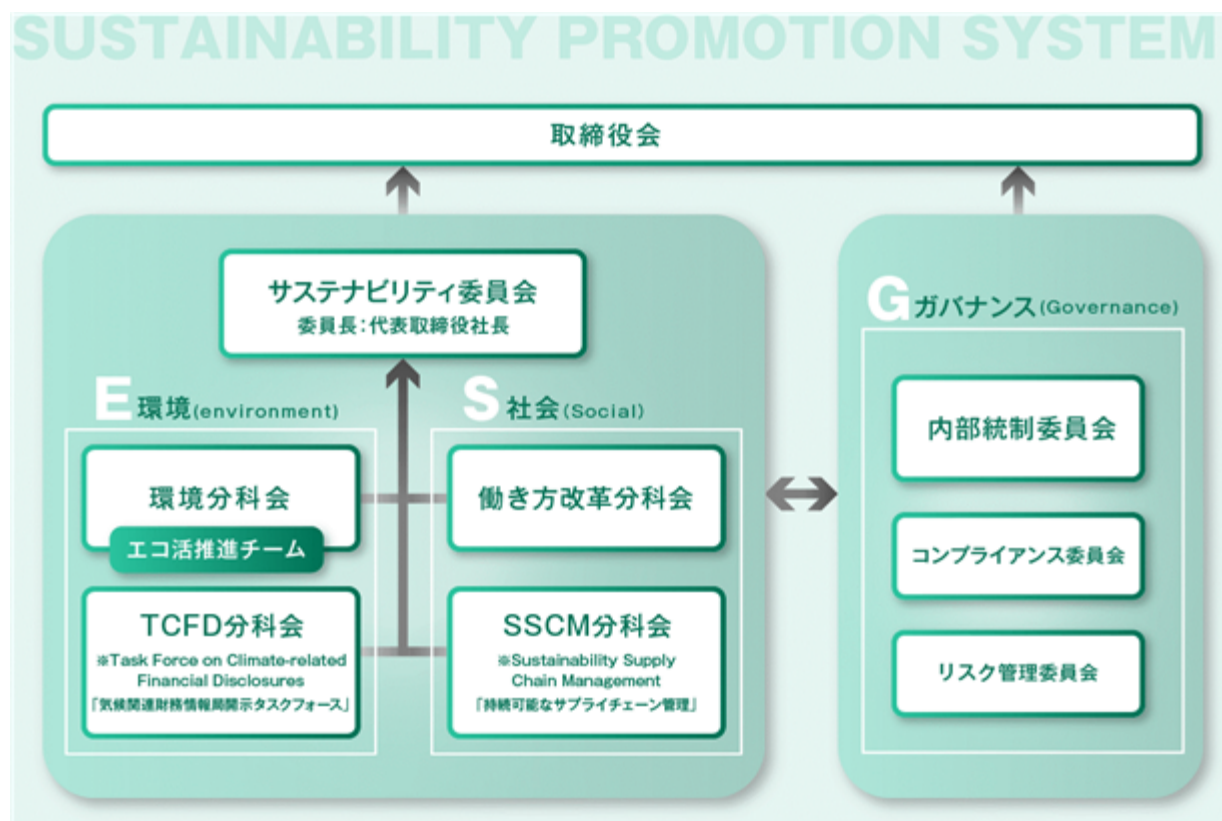
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにとっての重要課題（マテリアリティ）に取組むため、当社代表取締役社長を委員長とし、委員が当社取締役及び当社グループの役職員で構成されたサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の監督の下で、サステナビリティに関する事項の協議・検討を行っております。

また、サステナビリティに関する事項は多岐に渡ることから、同委員会の下で環境課題に関する分科会、従業員の働き方に関する分科会、サプライチェーン調達に関する分科会をそれぞれ設置し、ガバナンスに関する事項は、同委員会が内部統制委員会と協働することで、実質的で効率的な協議・検討を行えるようにしております。各分科会は、サステナビリティ委員会の指示・助言等に従って各課題への具体的な取組みや活動を討議し、その討議内容及び取組み状況について、サステナビリティ担当取締役が取締役会等にて報告しております。



(2) 戦略

気候変動関連

当社グループは、医薬品業界の一翼を担う立場として、医薬品の安定供給の責任を果たすためにも、サプライチェーンの寸断など気候変動に伴うリスクに対処する必要があります。

そこで、気候変動に係るリスクと収益機会について、TCFD分科会が中心となり、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオを基に、1.5シナリオ及び4シナリオを用いて、リスクと機会を把握しております。今後、把握したリスクと機会の評価を行い、その分析結果を事業戦略に反映させてまいります。

(リスク)

移行リスク	政策	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンプライシング導入により、炭素税や排出量取引制度による当社及びサプライチェーンを通じてのコストの増加 ・排出量目標強化等により、省エネ性能を有する設備・機器の導入が必要となることによるコストの増加
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーなどの移行リスク対応による調達コストの増加 ・再生可能エネルギー比率を上げることによるエネルギーコストの増加
	評判	移行リスク対応及び情報開示不足による株価低下や顧客離れ
物理リスク	急性	異常気象の激甚化により、 <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン(原料調達・出荷物流)の寸断による供給不安や調達コストの増加 ・自社、サプライヤー、OEM先、物流委託先拠点における被災による供給不安やコストの増加 ・洪水リスクが高い地域での資産価値の減少 ・干ばつの発生に伴う給水制限による製造コストの増加
	慢性	平均気温の上昇、海面上昇により <ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な水不足に伴う給水制限による製造コスト増加 ・サプライヤー、OEM先、物流委託先の物理的リスク対応による、調達コスト増加 ・ヒートストレスによる労働生産性の低下や健康リスクの増大に伴うコスト増加 ・気温上昇による冷房操業等エネルギーコスト増加 ・感染症の流行に伴う外出制限による受診抑制 ・天然化合物由来製品の生産性低下

(機会)

市場	<ul style="list-style-type: none"> ・製造・流通プロセスの効率化による、生産性の向上、エネルギーコストの削減 ・顧客のサプライチェーン排出量削減取組みへの寄与による当社製品の取扱い拡大 ・疾患・感染症動向の変化による医薬品需要の高まり
評判	気候変動への積極的な取組みによる、顧客からの信頼獲得、人材の獲得、企業価値向上

人的資本関連

人材育成方針

従業員一人ひとりの自律的なキャリア開発を支援しつつ、多様性を尊重できる人材の育成を目指し、知識に留まらず、行動に繋げていくことを重視し、「自ら学び、考え、想像力を働かせ、乗り越えていける力」＝「考動力」をコンセプトとして従業員の成長を促すよう取り組んでおります。2023年6月期におきましては、管理職研修や経営者向け研修の継続に加え、一般社員へのオンライン研修を導入いたしました。今後は、スキルマップの明確化や、教育研修の一層の充実により、中長期的な人材育成プログラムの確立を目指してまいります。

社内環境整備方針

あらゆる環境が大きく変化している中、当社のビジョンや成長戦略を実現していくためには、社員の多様性・人格・個性を尊重し、多様な年齢、国籍、性別、知識、経験等の属性にとらわれない人材の確保が必要であると認識しております。

そこで、採用においては、キャリア採用を引続き積極的に行い、2024年6月期から導入した新人事制度のもと、新たな評価基準により属性にとらわれない社員の登用を積極的に行ってまいります。

また、社員のエンゲージメントを向上させ、生産性を上げるためには、社内コミュニケーションを活発にすることも必要であるとの認識のもと、部門内の縦断的なコミュニケーションや部門間の横断的なコミュニケーションを活性化させるための施策に積極的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、当社グループ各社及びサステナビリティ委員会から提出された気候変動や人的資本に関する事項を含めたリスクについて、その発生可能性や当社グループへの影響度を分析、評価して対応策を検討し、関係する委員会や部署において対応しております。

(4) 指標及び目標

気候変動関連

Scope1、2排出量（単位：t-CO2）

Scope	2022年度（前期）	2023年度
Scope1	1,284	1,183
Scope2	3,212	3,376

Scope1、2排出量の削減目標については、検討のうえ速やかに策定してまいります。

また、Scope3排出量については、2025年度の開示を目標にして、把握してまいります。

人的資本関連

社内環境整備方針において記載した内容に基づき、以下のとおり、女性の管理職比率を指標として、その向上のための推進をしてまいります。

	2022年度（前期）	2023年度	2030年度
女性の管理職比率（％）	11.3	14.3	30％以上

この他、男性育児休業取得率も指標として、その目標も策定してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) ジェネリック医薬品原薬の仕入について

医薬品原薬は、それを使用する医薬品メーカー等が製造する特定の製剤の仕様に応じて主に海外から継続的に調達しております。当社グループの原薬輸入及び製剤製造用原材料仕入に係る価格が市況変動及び為替相場等の事情によって急激に変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外サプライヤーの経営状態及び販売方針、供給体制、許認可、現地政情等の影響により、原薬の調達が遅延、難航あるいは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、海外サプライヤーにかかる情報収集を実施しているほか、継続的取引や品質改善取組み等を通じて関係強化を図っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する対策としましては、当社グループ全体で世界10ヶ国以上90社以上の原薬製造業者より輸入仕入を行っており、医薬品製販業者が必要とする原薬を必要な時期に問題なく納入できるような体制をとっております。為替相場の急激な変動につきましては、市況、金融機関の発信情報を注視し適宜予約を行うことで対処しております。

(2) ジェネリック医薬品市場及び顧客動向について

医薬品原薬及び製剤の販売量は、当該製剤の市場での需要変動、競合製品の動向等による影響を受ける可能性があります。商材の特性上特定の相手先との取引に依存する割合が比較的高く、顧客の販売戦略の変更や生産・在庫調整等により当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの取引先が企業再編、あるいは資本変更等により他社の傘下に入ること等が発生した場合には、その親会社等の意思決定に取引先動向が左右されることから取引額が減少する可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、Cphi等業界催事への参加や取引先との連携強化を通じて情報収集に努め、市場状況及び顧客動向を注視しております。

(3) 法令違反等に関するリスク

当社グループでは、企業運営において求められる法令等の遵守及びコンプライアンス徹底を図っております。しかしながら、法令違反等が発生した場合には、行政処分や刑事処分、あるいは損害賠償義務等が生じることが考えられ、企業経営に一定の影響を及ぼす恐れがあります。

対処としましては、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」、「コア商事ホールディングスグループ行動基準」及び内部通報窓口の連絡先等が記載されているコンプライアンスカードを当社グループ全社職員に配布することで周知するとともに、役職員それぞれに適時適切な研修を継続的に実施し、不祥事発生の防止に努めております。

(4) 許認可に関するリスク

当社グループは、医薬品原薬の販売及び医薬品の製造販売等の事業に関して薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、薬機法施行規則及びそれらに関するGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）、GQP（医薬品の品質管理の基準に関する基準）関連法令の規制を受けており、主に下記の承認・許認可等を受けております。

当社グループは、当該許認可等を受け、また維持すべく諸条件及び関係法令の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等の取り消し又は停止等の行政処分事例は発生しておりません。しかし、意図せぬ法令違反等によりこれらの許認可に対し、行政庁より許可の取り消しや業務の停止等、不利益処分が下された場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす恐れがあります。

対処としましては、法令遵守を徹底し、行政処分対象事案の発生を回避するとともに、発生時の早期把握及び早期対処に努めることとし、許認可の更新管理については、所管部門において期限のチェック体制を構築しております。

法令違反の要件及び主な許認可取消事由

- 薬機法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき。
- ・許可の取り消し：法人及び業務を行う役員が薬機法第5条第3号の規定に該当したとき
 - ・業務の停止：薬機法第75条第1項の規定に該当したとき

< コア商事株式会社 >

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
医薬品製造業許可 (包装・表示・保管)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200026	2025年3月31日 (5年ごとの更新)
	大阪府	大阪府知事許可 27AZ200109	2024年12月9日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (卸売販売業)	横浜市	第118120005号	2027年12月17日 (6年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (小規模)	大阪府	第B14168号	2027年8月20日 (6年ごとの更新)

< コーアイセイ株式会社 >

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種医薬品製造販売業許可 : 本社工場	山形県	山形県知事許可 06A1X0001	2024年12月15日 (5年ごとの更新)
第二種医薬品製造販売業許可 : 本社工場	山形県	山形県知事許可 06A2X0002	2024年12月15日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (医薬品一般・医薬品無菌) : 本社工場	山形県	山形県知事許可 06AZ00009	2026年12月31日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (無菌医薬品) : 蔵王工場	山形県	山形県知事許可 06AZ200014	2026年5月12日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (包装・表示・保管) : 山形配送センター	山形県	山形県知事許可 06AZ200001	2025年3月31日 (5年ごとの更新)
一般卸医薬品販売業許可 : 本社工場	山形県	山形県知事許可 村山第D1000005	2023年10月5日 (6年ごとの更新)
医薬品販売業許可 : 横浜配送センター	横浜市	第118120050号	2024年6月17日 (6年ごとの更新)

< コーアバイオテックベイ株式会社 >

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種医薬品製造販売業許可	神奈川県	神奈川県知事許可 14A1X10001	2025年8月14日 (5年ごとの更新)
第二種医薬品製造販売業許可	神奈川県	神奈川県知事許可 14A2X00011	2027年5月12日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (卸売販売業)	横浜市	第118120028号	2025年5月31日 (6年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (医薬品一般)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200121	2028年8月21日 (5年ごとの更新)

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、取り扱う医薬品原薬や製剤の品質に関して、取り扱い及び生産工程での管理徹底、継続的な研究開発によりその維持・向上に取り組んでおり、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）の品質基準に適合する生産体制を備えております。しかしながら、外的要因等の影響により、こうした生産体制の維持が困難となり製品の品質低下が生じた場合、社会的信用力や営業上の競争力が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質管理基準等に適合するよう細心の注意を払い品質保証に取り組んでおりますが、原薬供給もしくは開発製造、あるいは受託製造を行う医薬品に関して品質保証の取組みの範囲を超えてこれらの事態による販売中止、製品回収もしくは損害賠償等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医薬品の発売後に予期していなかった副作用が発生したり、製造過程での製品への異物混入等が発見される、あるいは薬機法に基づく再審査や再評価において、品質、有効性もしくは安全性に関して不相当と評価される可能性があります。

輸入供給する原薬についても、特に海外における原薬製造の部分においては、日本国内の種々の基準や規制に適合する製品が供給されるよう、継続した製造工程や製造環境等のコントロールが不可欠であり、納品後に一部ロットに異物混入が見つかるなどして回収を余儀なくされる場合があります。

対処としましては、不具合が発生した際は、速やかに報告される体制を整備し、定期的に不具合発生傾向の分析を行うことと、品質を優先して取引先を選定し、品質問題の発生可能性を低減するとともに、安定供給に向けた最適なネットワークを構築しております。

(6) 薬価改定及び政府による制度見直し等の影響について

医療用医薬品は、政府の制定する薬価基準により保険価格が定められております。2021年度以降は、薬価制度の抜本改革により、定期的実施される薬価改定が2年ごとから1年ごとへと改められました。

薬価改定後には、医薬品製造販売事業における販売価格低下、利益幅減少等の影響や、原薬販売事業における需要変動や販売価格低下、利益幅減少等の影響が生じ、政府による医療保険制度抜本改革と併せ当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、マーケティング機能を整備し、常に利幅の見込まれる新商品開発を継続し、複数取引先と複数品目の継続的な取引を維持することを方針とし、特定の取引先・商材が当社グループに与える影響を低減しております。

(7) 競合に関するリスク

当社グループでは、取り扱う医薬品原薬について自社で分析を行う設備を有しており、日本国内の品質基準への対応の面で取引先からも相応の評価を得ております。また、医薬品製造販売事業においても少量多品種生産に対応可能な高薬理活性注射剤工場を保有することから、受託製造において競合他社に比べ優位にあるものと考えております。しかしながら、競合他社の分析設備導入や同種工場新設によっては当社グループの優位性が損なわれ経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、競合他社の動向を注視し、原薬の分析力、提案力を不断に向上させ、従来信頼を維持しつつ、マーケティング機能を整備し開発・営業方針に反映させております。

(8) 知的財産権に係る紛争に関するリスク

当社グループが原薬供給する、あるいは製造販売するジェネリック医薬品に関しては、物質、製法、用途、製剤等に関する特許権等、他者の権利の存否が製品開発に大きな影響をもたらすため、当社グループは特許権を中心とした知的財産権に関し、徹底した調査を実施しております。しかしながら、当社グループと知財権者との見解の相違から、無効審判請求の申立を含む法的紛争に発展する可能性（当社が原告）や特許抵触の疑義があることを理由に法的紛争に発展する可能性（当社が被告）が想定され、そのような場合には判決の内容により当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、法務部門・知財部門の連携強化により全社の知財管理戦略を充実させ、知財紛争発生防止及び係争早期対応を図りつつ、知財紛争発生時に緊密に連携できる外部専門家を充実させ更なる関係強化を図っております。

(9) 設備・固定資産に関するリスク

当社グループが保有する製造設備のうち、コアイセイ株式会社本社工場には、導入から長期間が経過した物も含まれます。設備ごとの耐用年数に応じ、新設設備への製造移管及び既存設備の適時適切な修繕・メンテナンス・更新等を計画実施しておりますが、老朽化による予期せぬ機器不具合や不慮の故障により製造スケジュールに影響が生ずる可能性があります。

また、当社グループは、固定資産を多数所有しており、経済情勢の変化等に伴ってそれらの資産価値が著しく変動し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。このうち生産能力を大幅に拡大したコアイセイ株式会社蔵王工場におきましては、製造を予定している新規開発品目の販売開始時期の遅延、又は販売予定数量の減少等が発生し、当初の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、各事業所建屋等については、長期修繕計画に基づき現況を確認しながら毎年実行項目を検討し、製造設備については、予算策定の際に現況・優先順位を検討し修繕・メンテナンスを実施しております。また、蔵王工場の事業計画につきましては、投資を決定する前の段階で、将来性や投資回収可能性に関する十分な検討を行い、現在は、当該品目にかかる承認取得の進捗確認を適時適切に行い、事業計画からの乖離が生じないよう対応しております。

(10) 研究開発及び医薬品の承認に関するリスク

当社グループは、特許切れ医薬品の製造や付加価値付与等に関する研究開発活動、医薬品原薬に関する製法や品質の分析活動を行っております。これらの活動は、原薬輸入供給や製造販売、業務受託の開始に先行して開始する場合がありますが、必ずしも見込んだ収益獲得につながらない可能性があり、これらの活動を通じて過大な先行投資が行われた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新規開発商品を市場に出す際には綿密な計画に基づいて承認手続き等に対応しておりますが、当社グループ又は取引先メーカー等において計画どおりの承認取得ができない場合には市場への供給に遅延が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、マーケティング機能を整備した上で、市場の需要に適した開発を推進し、情報共有・開発チェック体制を整備しております。

(11) 自然災害、事故等に係るリスク

当社グループの事業拠点は神奈川県、大阪府、山形県と各地域に点在しており、自然災害等で全拠点同時に被害を受ける可能性は低いと考えられます。また、原薬倉庫及び品質検査の拠点は神奈川・大阪の2拠点体制としておりますが、医薬品製剤の生産拠点は山形県に集中し、当社グループの事業所は全てにおいて直ちに代替が効くものではないことから、災害や事故等が発生した場合、製造設備等への損害、製造ラインの停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、損害保険加入状況等を確認し適宜見直しを図りつつ、安定供給に向けた最適なネットワークを構築しております。

(12) 金利変動について

当社グループでは、金融機関からの借入によってコアイセイ株式会社蔵王工場新設等に必要な資金を調達しておりますが、有利子負債の金額は売上高に比して高額なものではありません。しかしながら今後、市場において金利が上昇した場合には当社グループの借入金利も上昇することが予想され、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。なお、金融機関からの借入には、純資産や経常損益の金額等を基準とした財務制限条項が付されているものではありません。

対処としましては、金利の変動に合わせ、固定金利と変動金利を組み合わせることで資金を調達しております。

(13) 売掛金回収に関するリスク

当社グループでは、取引先各社との売掛取引に際しては十分な与信管理の元で販売を行っておりますが、予期せぬ取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、与信管理を徹底して、複数取引先と継続的な取引を維持することを実施し、特定の取引先が当社グループに与える影響を低減しております。

(14) 安全性確保及び環境保全に関するリスク

医薬品の分析、研究、製造の過程等で使用し、又は発生する化学物質の中には、人体、生態系、その他環境に悪影響を与える可能性のある物質も含まれます。当社グループは、関連諸法令の遵守を徹底するとともに、有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し、土壌汚染、水質汚濁及び悪臭その他環境被害の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、取り扱う物質の特性上従来の化学において予期し得ない現象や結果が発生する可能性も否定はできず、万一事業活動に関係する環境問題が発生した場合には、損害賠償義務の発生やブランドイメージの毀損等経営に影響を与える結果となる可能性があります。また、関連諸法令の改定に伴って多額の対策費用が発生する場合等においても、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、一定のリスクが存することを踏まえつつ、軽減すべく社内部署間・取引先等との連携を密にして各種廃棄物は法令に従い処理し、作業方法や作業手順などの確認徹底及び教育を充実しております。

(15) 人材確保について

当社グループは、今後の事業継続・拡大のため質の高い人材を継続的に確保していくことが重要な課題であると認識し人材確保に注力しておりますが、周辺情勢の変動により人材を十分に確保できなかった場合には当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、業務遂行状況の共有化を図るとともに、人材紹介会社と連携するなどして、適宜人員増強を実施しております。

(16) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である首藤利幸は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。ガバナンス体制の構築のみならずノウハウや経験の伝承の面からも人材の強化を図っており、経営層、従業員ともに適材適所で配置し盤石な体制を築いておりますが、何らかの理由により当社グループにおける業務遂行が困難になった場合、人脈や業界内でのネットワーク等の面で影響が懸念され、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、ガバナンス体制の構築及び人材の強化を図り、経営者並びに従業員を適材適所で配置しつつ、コーポレートガバナンス・コードに従い、後継者計画を検討・策定することとしております。

(17) 機密情報の管理に係るリスク

当社グループは、原薬取引及び製剤の製造販売や業務受託等において、取引先の生産計画や新製品の開発に関する機密性の高い情報を取得する場合があります。当社グループでは、機密情報の授受に際し秘密保持契約締結を徹底しているほか、従業員教育やIT統制を通じて機密情報の管理の徹底を図っておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜等により、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、情報セキュリティ管理体制の構築及び情報管理についての研修を継続的に実施し、チェック体制の構築、法令遵守意識の確立を図っております。

(18) 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

なお、当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へと移行されたことで経済活動の本格的な再開が加速した一方、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料・資源価格の高騰による物価の上昇、欧米諸国の金融引き締め政策による円安の進行等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。このような環境の中、新型コロナウイルス感染症による当社グループ業績への影響は軽微でありました。円安の影響は原料等の仕入価格が変動するリスクがありますが、原薬販売事業では、必要に応じ為替予約を行うことや、海外サプライヤーへの価格交渉、為替連動型の価格設定への切替等により、医薬品製造販売事業では、量産体制を推進し生産量を増大させること等による生産効率の向上、コスト削減、販売価格の見直し等によりリスク回避に努めております。

医薬品業界におきましては、薬機法違反を起因とする品質問題により、ジェネリック医薬品全体で供給不安が発生し、品質や安定供給に関わる信頼性の確保が求められております。

当社グループでは継続して製造管理や品質管理の強化を行っており、医薬品製造販売事業の主力工場では、当期の製造販売承認書と製造実態の齟齬にかかる一斉点検を既に完了させ、グループ各社間における無通告監査(抜き打ちの立入り監査)や、実地調査に赴くことがかなわない海外製造所等のリモート監査についても継続して実施しております。

また、2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施される一方、今年度改定では、急激な原材料費の高騰や安定供給問題等に対応するため、1,100品目を対象に不採算品再算定が適用され、当社グループの製品も数品目が対象となりました。

厚生労働省が主催する「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」の2023年6月9日の報告書では、医薬品産業を取り巻く諸課題のうち、足下で顕在化している供給不安の課題と対策の方向性がまとめられており、数量ベースで80%を超え、国民にとって必要不可欠となったジェネリック医薬品について、品質を確保しつつ将来にわたって安定的に供給し続けるために、生産の効率化、非常事態に対応できる余力を持った製造体制の確保、各企業がそれぞれの特性を活かしつつ分業を行うことで安定供給が実現できる産業を目指すこと等の必要性が示されました。

当社グループの原薬販売事業では、高品質かつコスト競争力の高い医薬品原薬を取り揃え安定供給を行っておりますが、さらなる取引拡大に対応するために大阪医薬分析センターの改修工事を進めております。医薬品製造販売事業では、特徴である注射剤において市場実勢価格との乖離率は低く、中でもジェネリック医薬品への置換えが比較的進んでいない高薬理活性注射剤製造に注力するとともに、一層の生産性向上に努めております。その一環として、今後さらなる需要拡大が見込まれる製品を増産し、安定供給体制を強化するために蔵王工場の敷地内に医薬品倉庫の新設を進めており、2024年3月頃の稼働を予定しております。医薬品倉庫の新設により、原材料の安定在庫の確保及び製造製品の増加など生産能力の強化を図り、安定供給体制を向上させることで医薬品製造販売事業のさらなる拡大を目指してまいります。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、売上高22,052百万円（前期比8.3%増）、営業利益4,249百万円（前期比11.6%増）、経常利益4,091百万円（前期比9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,687百万円（前期比13.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

原薬販売事業

原薬販売事業におきましては、中枢神経系用薬や呼吸器官用薬向け原薬の販売が減少したものの、新規採用品目の伸長等により、循環器官用薬や腫瘍用薬向け原薬の販売が増加し、当連結会計年度の売上高は15,998百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益は2,727百万円（前期比14.1%増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高1,834百万円を含んでおります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業におきましては、受託製造の主力製品のうち増産体制の構築を進めていた注射剤において、当該製品のジェネリック医薬品シェア伸長による数量増加や販売価格の見直し等により堅調に推移し、売上高は7,889百万円（前期比5.1%増）となり、セグメント利益は円安や燃料価格高騰による原材料や水道光熱費等のコスト増加があったものの、売上高の増加に伴う利益の増加や、増産や収率向上による生産性の改善等で利益確保に努めたことにより1,533百万円（前期比7.9%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度における資産、負債及び純資産状況は次のとおりであります。

総資産は、28,464百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,214百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加1,643百万円、売掛金の増加399百万円、電子記録債権の増加237百万円、仕掛品の増加162百万円、原材料及び貯蔵品の増加98百万円等があった一方で、減価償却実施等に伴う有形固定資産の減少267百万円等があったことによるものであります。

負債は7,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に、未払金等のその他流動負債の増加227百万円、支払手形及び買掛金の増加39百万円、電子記録債務の増加27百万円等があった一方で、長期借入金の減少349百万円等があったことによるものであります。

純資産は20,923百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,257百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加2,251百万円等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末より2.4ポイント増加し、73.5%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,613百万円増加し、10,035百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,736百万円（前期比642百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,091百万円、減価償却費692百万円等があった一方で、法人税等の支払額1,573百万円、売上債権の増加額485百万円、棚卸資産の増加額171百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は304百万円（同173百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出271百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は812百万円（同7百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額436百万円、長期借入金の返済による支出349百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
医薬品製造販売事業(千円)	6,148,684	104.3
合計(千円)	6,148,684	104.3

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額は販売価格によっております。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
原薬販売事業(千円)	11,661,846	108.5
医薬品製造販売事業(千円)	3,799,257	102.6
合計(千円)	15,461,104	107.0

(注) 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品製造販売事業(千円)	6,256,947	97.3	1,862,109	332.8
合計	6,256,947	97.3	1,862,109	332.8

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当社グループは医薬品製造販売事業の一部について受注生産を行っているため、その分の金額を記載しております。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
原薬販売事業(千円)	14,163,624	110.2
医薬品製造販売事業(千円)	7,889,177	105.1
合計(千円)	22,052,802	108.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
扶桑薬品工業株式会社	3,579,372	17.6	4,232,683	19.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、商品の仕入れ、製品製造のための原材料購入費用や製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、分析能力や生産能力の増強等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定し、これらの資金需要は内部資金又は資金調達の実施により賄うことを基本としております。

経営戦略の現状と見通し

グループの事業ターゲットを「超高齢社会」として、2025年には5人に1人が75歳以上になると言われ、加速し続ける「超高齢社会」に対応した医薬品事業をグループとして推進しております。

グループの中核であるコア商事株式会社では、「ジェネリックのベストパートナー」を今後も体現していくために、国内外の原薬製造元との信頼関係の強化を進めるとともに新たな原薬製造元を開拓し、更に、医薬分析センターやSIセンターによる顧客サービスの向上を図ることにより、原薬輸入商社としてイメージされる範疇を超えた付加価値を提供しております。

現在、大阪の医薬分析センターの試験設備の増強等を実施し、新規採用品目の増加への対応を進めております。今後も当社グループ内のリソースを重点的に投下し、医薬分析機能の高度化、新規設備の導入等を継続し、原薬輸入商社ビジネスの競争力維持に努めてまいります。

グループのもう1つの主要会社であるコアイセイ株式会社では、注射剤の中でも高度の技術が要求される高薬理活性注射剤製造に注力しております。2017年12月よりシリンジラインにて「維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症」を効能・効果とする『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』の受託製造を開始しており、医療現場からのニーズによる需要拡大に応えるため増産を進めております。2021年6月期より稼働を開始したバイアルラインでは、2022年2月に抗がん剤『ベンダムスチン塩酸塩』の承認を取得しております。このバイアルラインでは『ベンダムスチン塩酸塩』の製造、販売を進めるとともに、新たなバイアル製剤の受託獲得を推進しております。

また、蔵王工場の敷地内に医薬品倉庫の新設を進めており、生産能力の強化を図り安定供給体制を向上させることで、医薬品製造事業のさらなる拡大を目指してまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、国内外の医薬品事業を取り巻く環境の変化に対し、今後の事業拡充や安定収益の確保を通じて持続的成長を果たすため、ジェネリック領域や製造受託を中心とした既存分野における製造販売の拡大を図るとともに、抗がん剤などの高薬理活性領域を始めとした新しい分野への取り組みや、原薬販売事業に続く医薬品商社としての新事業の構築を行うことが必要であると認識しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、高品質で安価なジェネリック医薬品をタイムリーに提供し、医療関係者、患者等から信頼、期待される研究開発を続けております。

(1) 研究開発体制

医薬品製造販売事業においてコーアイセイ株式会社の研究開発本部を中心に、グループ各社相互の密接な連携の下、迅速で効率的な研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の具体的な内容としては年度ごとに選定したジェネリック医薬品の開発品候補リストに基づいて開発を進めております。研究開発活動の基本方針はがん患者、リウマチ患者、透析患者の3つのカテゴリーに基づくジェネリック医薬品を自社開発しております。

上記3カテゴリー関連医薬品は、抗がん剤、制吐剤、疼痛緩和剤、掻痒皮膚疾患用剤、精神神経用剤、代謝性疾患用剤、抗リウマチ剤等が中心であります。

また、当社グループの特徴である注射剤において、特にジェネリック医薬品への置換えが比較的進んでいない高薬理活性注射剤製造の開発及び受託製造獲得に注力しております。

研究開発業務は申請基準対応、工場との技術連携、注射剤製造・環境技術、特許対策業務、受託開発等、多岐にわたるため、各種学会、研究会へ参画して最新の知見を深める等、人材育成を行っております。

研究開発体制としましては、機能別に開発・薬事部門と研究部門に分けており、それぞれ以下の役割を担っております。

<開発・薬事>

開発候補品目の選定・企画立案を行い、新規承認申請、GCP運用、生物学的同等性試験を中心とした臨床試験の実施及び開発スケジュールの管理等の開発業務、並びに既承認品目の一変申請、軽微届け等の開発薬事業務、並びに業許可にかかわる一般薬事業務対応を行っております。

<研究>

選定された開発・受託候補品目について製造販売承認又は受託製造を取得するための製剤処方設計、安定性試験用検体製造、安定性試験、製造販売承認申請資料作成等の業務を行っております。

(2) 研究開発活動の概要

当連結会計年度におきましては、昨年に引き続き上記カテゴリーに関連する分野の注射剤を中心とした開発をすすめております。また当社グループ内の連携により開発初期段階から顧客のニーズに対応することが可能なため、将来にわたって開発品目の製造受託を意識した活動も行っております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、112,946千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、販売力の拡大・生産能力の増強及び研究開発力の充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この結果、当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は412,163千円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)
原薬販売事業	50,435
医薬品製造販売事業	360,378
計	410,813
消去又は全社(共通)	1,350
合計	412,163

原薬販売事業

原薬販売事業では、50,435千円の設備投資を実施しました。これは主としてコア商事株式会社での分析能力向上を目的とした設備投資であります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、360,378千円の設備投資を実施しました。これは主としてコアイセイ株式会社におきまして、生産能力の増強等を実施したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品		合計
本社 (神奈川県横浜市港 北区)	全社(共通)	管理設備	4,769	2,499	1,256 (47.74)	236	246	9,009	21 (3)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コア商 事(株)	日吉本社 (神奈川県 横浜市港 北区)	原薬販売 事業	管理・営業 設備	261,399	-	227,839 (692.99)	15,054	504,293	35 (4)
コア商 事(株)	医薬分析 センター (神奈川県 横浜市港 北区)	原薬販売 事業	研究設備及 び医薬品倉 庫	101,394	-	218,045 (964.00)	58,926	378,365	23 (4)
コア商 事(株)	大阪社屋 (大阪府大 阪市東淀 川区)	原薬販売 事業	営業・研究 設備及び医 薬品倉庫	317,030	-	244,442 (668.00)	22,894	584,367	18 (2)
コアイ セイ(株)	本社工場 (山形県山 形市他)	医薬品製 造販売事 業	管理・生産 設備及び配 送センター	382,247	262,713	212,933 (6,652.59)	278,455	1,136,349	140 (21)
コアイ セイ(株)	蔵王工場 (山形県山 形市)	医薬品製 造販売事 業	生産設備	1,216,357	1,243,984	378,520 (21,028.90)	30,366	2,869,228	42 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社が中心となり調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
コーアイセイ 株式会社	山形県山形 市	医薬品製造販 売事業	医薬品倉庫	420,000	-	自己資金	2023年7 月	2024年2 月
コア商事株 式会社	山形県山形 市	原薬販売事業	医薬品危険 物倉庫	90,000	-	自己資金	2023年7 月	2024年2 月

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
コア商事株 式会社	大阪府大阪 市	原薬販売事業	試験設備の 増強	240,000	-	自己資金	2023年3 月	2024年1 月

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,619,980	39,619,980	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	39,619,980	39,619,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月6日 (注1)	6,603,330	9,904,995	-	522,277	-	5,858,156
2020年11月6日 (注2)	9,904,995	19,809,990	-	522,277	-	5,858,156
2021年5月1日 (注3)	19,809,990	39,619,980	-	522,277	-	5,858,156

(注1) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注2) 株式分割(1:2)によるものであります。

(注3) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	22	141	39	46	23,340	23,596	-
所有株式数 (単元)	-	16,011	4,452	225,513	1,228	79	148,725	396,008	19,180
所有株式数 の割合 (%)	-	4.04	1.12	56.95	0.31	0.02	37.56	100.00	-

(注) 自己株式1,356株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社土師	神奈川県横浜市港北区箕輪町2-17-5	17,829	45.00
公益財団法人首藤奨学財団	神奈川県横浜市港北区箕輪町2-17-5	4,600	11.61
首藤 利幸	神奈川県横浜市港北区	2,136	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,393	3.52
堀江 淳子	東京都武蔵野市	1,140	2.88
石綿 聡明	東京都世田谷区	937	2.37
小角 真理	神奈川県横浜市港北区	804	2.03
岡澤 明子	東京都渋谷区	648	1.64
大塚 里津子	神奈川県横浜市港北区	487	1.23
川口 謙	千葉県市川市	458	1.16
計	-	30,435	76.82

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,393千株であります。

2. 前事業年度末において主要株主であった首藤利幸氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,599,500	395,995	-
単元未満株式	普通株式 19,180	-	-
発行済株式総数	39,619,980	-	-
総株主の議決権	-	395,995	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コア商事ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市 港北区日吉七丁目13番15号	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,356	-	1,356	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、将来にわたる企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。また配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき12円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく設備投資・研究開発投資・人材投資等に有効活用する予定であります。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができるとしてありますが、剰余金の処分は株主総会の決議によることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（6月30日）及び中間配当の基準日（12月31日）の年2回のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年9月28日 定時株主総会決議	475,423	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を考慮しつつ、持続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年9月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会の監査・監督体制を整備し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高め、監査等委員が経営の意思決定に加わることで取締役会の透明性及び客観性を高め、監査、監督機能が強化されることで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図れるものと判断し、当該体制を採用しております。

また、当社では会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会等の法律上の機能に加え、内部統制委員会等内部統制の仕組みを整備しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

イ．取締役会

当社は、取締役会を経営基本方針、事業計画、法令規定事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定する機関であるとともに、当社及び子会社の業務執行を厳正に監督する機関として位置付けております。取締役会は原則として毎月1回定時で開催するほか、必要に応じて臨時開催いたします。

また、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

提出日現在、当社取締役会は、女性3名を含む監査等委員である取締役以外の取締役6名及び監査等委員である取締役5名（うち独立社外取締役4名）で構成されております。独立社外取締役は弁護士、公認会計士などそれぞれの分野で高い見識を有しており、当社の経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

首藤利幸（代表取締役社長、取締役会議長）、小山登志憲、大塚里津子、廣野敏博、小松美代子、田中輝幸、定延紳朗、矢野千秋、平尾禎孝、木下洋、林恭子

（注）1．矢野千秋、平尾禎孝、木下洋、林恭子は社外取締役であります。

2．矢野千秋、平尾禎孝、木下洋、林恭子は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため、確保を義務付けている独立役員であります。

なお、当社は当社グループ全体の経営戦略の策定をするうえで、主に当社の取締役会付議事項について事前に協議する会議体として経営会議を機関として設置しております。経営会議は当社全取締役に加え、内部監査室長、経営企画室長、財務経理部長及び総務部長の4名を加えた構成となり、毎月1回開催されております。

また、経営会議で協議する事項は、取締役会付議事項以外であっても議長が必要と認めた事項について協議ができることとしており、経営戦略を策定する上で、迅速かつ的確な意思決定を行っています。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、独立した社外取締役4名を含む監査等委員である取締役5名で構成され、原則として毎月1回定時で開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査等委員は、経営会議や経営者会議に出席するほか、会計監査人から四半期に一度の監査報告を受け、また内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況の報告を受けることで情報共有を図っております。また、常勤の監査等委員が当社を含むグループ全社の重要な会議に出席するなど、実効性のある監査・監督を行っています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

定延紳朗（委員長）、矢野千秋、平尾禎孝、木下洋、林恭子

八．内部統制委員会

内部統制委員会は、当社及び当社グループの内部統制体制に関わる事項について統括、遂行する組織として位置付けており、主な役割として以下の5つを掲げております。

- (1) 内部統制に関わる業務の基本方針の審議
- (2) コンプライアンス委員会・リスク管理委員会等内部統制に関わる各種委員会の統括
- (3) 内部統制に関する組織、体制及び規程の審議
- (4) 前各号のほか、重要な内部統制上の課題の審議
- (5) 前各号の取締役会への上程・報告

本委員会は、委員長を代表取締役社長である首藤利幸とし、その構成は当社全取締役11名に加え、子会社社長としております。

二．指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として2020年12月に設置しました。取締役会の諮問に応じて、主に取締役の指名・報酬、後継者計画等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行っております。

本委員会は、委員長を社外取締役（監査等委員）矢野千秋とし、専務取締役小山登志憲、取締役小松美代子、社外取締役（監査等委員）平尾禎孝、社外取締役（監査等委員）木下洋の5名で構成されております。

ホ．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図り、もってステークホルダーの信頼に応えることを目的として2021年9月に設置しました。サステナビリティに係る業務の基本方針及び組織体制等並びにサステナビリティに関する課題の審議を行い、取締役会に報告や提言を行っております。

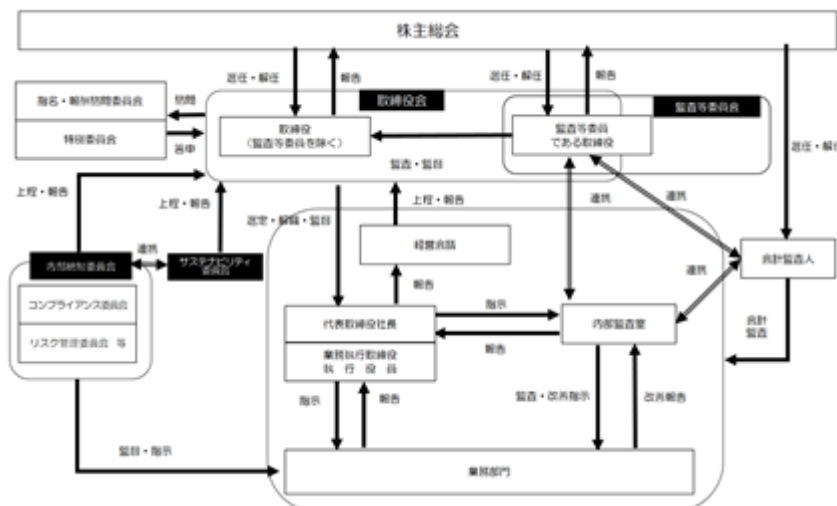
本委員会は、委員長を代表取締役である首藤利幸とし、専務取締役小山登志憲、常務取締役大塚里津子、取締役廣野敏博、取締役小松美代子、取締役田中輝幸、社外取締役（監査等委員）平尾禎孝の7名で構成されております。

へ．特別委員会

特別委員会は、当社グループと支配株主またはその支配株主が議決権の過半数を所有している会社等との取引において、公正性・妥当性を確保することで、少数株主の利益を保護し、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることを目的として、取締役会の諮問機関として2022年5月に設置しました。取締役会の諮問機関として、当社グループと支配株主またはその支配株主が議決権の過半数を所有している会社等との間で、重要な取引が生じる場合、少数株主の利益保護の観点から審議・検討し、取締役会に対して答申を行っております。

本委員会は、委員長を社外取締役（監査等委員）矢野千秋とし、社外取締役（監査等委員）平尾禎孝、社外取締役（監査等委員）木下洋、社外取締役（監査等委員）林恭子の4名で構成されております。

< 模式図 >



取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

イ．取締役会

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長*	首藤 利幸	13回/14回	92.8%
専務取締役	小山 登志憲	14回/14回	100%
常務取締役	大塚 里津子	14回/14回	100%
取締役	廣野 敏博	14回/14回	100%
取締役	小松 美代子	14回/14回	100%
取締役	田中 輝幸	13回/14回	92.8%
監査等委員である取締役	定延 紳朗	14回/14回	100%
監査等委員である社外取締役	矢野 千秋	14回/14回	100%
監査等委員である社外取締役	平尾 禎孝	14回/14回	100%
監査等委員である社外取締役	伊藤 大義	4回/4回	100%
監査等委員である社外取締役	高橋 清	14回/14回	100%
監査等委員である社外取締役	木下 洋	10回/10回	100%

(注) 1. 出席回数及び出席率については、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。

2. *は議長を表しております。

取締役会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役・執行役員を選任に関する事項
- ・経営計画・予算計画に関する事項
- ・重要な財産の処分、譲受に関する事項
- ・重要な規程の制定・改廃に関する事項
- ・グループ会社に関する事項

ロ．指名・報酬諮問委員会

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
監査等委員である社外取締役*	矢野 千秋	4回/4回	100%
監査等委員である社外取締役	平尾 禎孝	4回/4回	100%
監査等委員である社外取締役	伊藤 大義	2回/2回	100%
監査等委員である社外取締役	木下 洋	2回/2回	100%
専務取締役	小山 登志憲	4回/4回	100%
取締役	小松 美代子	4回/4回	100%

(注) 1. 出席回数及び出席率については、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。

2. *は委員長を表しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

- ・取締役候補者の原案の審議
- ・監査等委員である取締役を除く取締役の個別報酬の原案の審議
- ・代表取締役社長の選定、解職の基準及び手続きの審議

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業の発展において、健全な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備を積極的に推進していく方針であります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という）に適用される「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」を制定するとともに「コンプライアンス規程」を制定し運用することによって、コンプライアンス委員会を設け、役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷く。コンプライアンス委員会事務局を当社総務部に置き、研修を定期的で開催し、法令遵守、企業倫理遵守の啓発活動などの諸施策を推進し、コンプライアンス意識の向上に努める。
- (b) 当社は、当社グループの内部統制体制に関わる事項を統括・遂行する内部統制委員会を設置し、ガバナンスの強化を図る。
- (c) 当社グループは、財務報告に係わる「財務経理規程」を制定し、内部統制計画書に基づき、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行う。
- (d) 当社グループは、役員及び使用人等による不正行為の未然防止、早期発見、是正を目的に整備した内部通報窓口を設置するとともに当該制度の運用を定めた「内部通報規程」を制定し、通報者の保護を図る。
- (e) 当社グループは、反社会的勢力への対応について「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」において反社会的勢力に対し毅然として対決し関係遮断を徹底することを宣言し、「コア商事ホールディングスグループ行動基準」において反社会的勢力への対応等を明記するなど、重要施策として取り組む。
- (f) 当社は、取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保のため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役に答申する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」「情報システム管理規程」等の情報管理諸規程を制定し、情報の管理と情報の取扱いを規定しており、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についてもこれらの規程に基づき、適正に行う。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設け、リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図る。具体的には、発生のある可能性のある大型災害等に備えた当社グループの体制の整備を行う。

また、子会社においては、GMP（注1）、GQP（注2）、GVP（注3）、GPSP（注4）等の基準に従い、製品の品質・安全性に関する監視を厳正に実施する。

（注1）GMP(Good Manufacturing Practice)とは、製造業者(外国製造業者含む)及び製造販売業者に求められる「適正製造規範」(製造管理・品質管理基準)のこと。

（注2）GQP(Good Quality Practice)とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の方法に関する基準を定めたものこと。

（注3）GVP(Good Vigilance Practice)とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売業者が、その品質、有効性及び安全性に関する事項や適正な使用のための必要な情報の収集、検討及びその結果に基づく必要な措置に関して遵守すべき事項を定めたものこと。

（注4）GPSP (Good Post-marketing Study Practice)とは、医薬品製造販売後調査・試験の実施の基準のこと。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

当社グループは、「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等の職務権限及び意思決定ルールを定め、取締役会の決議事項等に関する基準、組織の分掌業務、対象案件の重要度に応じた決裁権限を明確にすることによって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を確保する。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」によりコンプライアンス意識の醸成をはかり、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。

当社は、子会社において承認事項及び報告事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、子会社の管理・指導を行うとともに、子会社から定期的に業務、業績及びその他重要な事項に関する報告を求め、更に、子会社に生じた重要事項に関しては当社の取締役会における承認を得るなど、適切な子会社管理体制を敷く。更に、子会社に必要に応じて取締役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、子会社との連携を強化し業務の適正を確保する。

また、監査等委員会及び内部監査室は、子会社に対する往査を含め、当社グループの監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員である取締役及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

当該使用人は監査等委員会及び監査等委員の指揮命令に従うものとし、当社グループの取締役等の指揮命令権は及ばないものとする。当該使用人の人事異動・評価等に関しては、あらかじめ監査等委員会に相談し、意見を求めることとする。

ト．当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会は「監査等委員会規程」を制定し、当社グループの取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定める。

また、当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行上必要と認める費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会において委任を受けた監査等委員が子会社の取締役会等の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保する。

監査等委員会は、会計監査人との定期的な打ち合わせを行うことによって、会計監査人の活動報告の把握を行い、情報交換を図ることによって監査活動の効率化と質的向上を図る。

当社内部監査室は、監査等委員と定期的に会合し、当社グループの監査結果を報告する等の情報交換を行う。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりませんが、基本的な考えは以下のとおりであります。

当社は、経営資源の最適配分を通じて、競争力、収益力を高めることで安定的な成長を目指し、企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。したがって、現時点で買収防衛策は導入しておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、子会社社長を含む管理部門担当取締役などが委員会のメンバーとなり、リスクの全社的対応が可能な体制の整備を実行しております。

コンプライアンス委員会事務局を総務部とし、定期的に役職員向けの研修を実施しております。具体的には毎月開催される経営者会議等においてグループ全役員を対象に法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動としてコンプライアンス研修を実施し、全社員が参加する社員会においても全社員を対象にコンプライアンス研修を実施しコンプライアンス意識醸成を図っております。また、内部通報制度を定め、内部管理体制の強化を目指し、通報者の保護を図っております。

取締役の責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、現時点において当該責任限定契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及びグループ各社の取締役・監査役・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の業務に起因して、株主・会社・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料については、当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	首藤 利幸	1947年3月1日生	1972年1月 日本モンテジソン株式会社入社 1975年3月 日本ザンボン株式会社移籍 1991年2月 コア商事株式会社設立同社取締役 1994年8月 同社代表取締役副社長 1995年8月 同社代表取締役社長 2011年7月 株式会社イセイ取締役 2013年8月 コア商事株式会社代表取締役会長 2015年1月 当社代表取締役社長(現任) 2015年8月 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長 2016年9月 コーアイセイ株式会社代表取締役会長兼社長 2016年9月 コーア製薬株式会社代表取締役会長(現:コアバイオテックベイ株式会社) 2018年9月 コア商事株式会社代表取締役会長兼社長 2018年9月 コーアイセイ株式会社代表取締役会長(現任) 2018年9月 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長兼社長 2019年9月 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長 2020年9月 コーア製薬株式会社代表取締役会長兼社長(現:コアバイオテックベイ株式会社) 2021年9月 コア商事株式会社代表取締役会長(現任) 2021年9月 コーア製薬株式会社代表取締役会長(現:コアバイオテックベイ株式会社) 2021年10月 一般社団法人首藤奨学財団設立(現:公益財団法人首藤奨学財団) 同法人代表理事(現任) 2022年9月 コアバイオテックベイ株式会社相談役(現任)	注4	2,136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	小山 登志憲	1948年12月11日生	1973年4月 株式会社ファームイタリア入社 1976年6月 つるかめ薬局設立 1979年6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2004年10月 株式会社アイロムスタッフ 代表取締役会長 2010年10月 株式会社アイロム 代表取締役社長 2011年6月 株式会社アイロムホールディングス 代表取締役会長 2012年11月 株式会社ウィーズホールディングス入社 2014年7月 コア商事株式会社入社 同社顧問 2015年1月 当社取締役 2015年3月 コア製薬株式会社 取締役(現:コアバイオテックベイ株式会社) 2016年9月 コーアイセイ株式会社 取締役(現任) 2016年9月 当社専務取締役 2018年9月 コア商事株式会社 取締役(現任) 2018年9月 当社専務取締役営業部門担当 (現:営業担当)(現任)	注4	10
常務取締役	大塚 里津子	1978年2月1日生	2008年4月 コア商事株式会社入社 2015年1月 当社取締役学術部門担当 2015年8月 コア商事株式会社 取締役 2016年9月 コアバイオテックベイ株式会社 取締役 2018年9月 コーアイセイ株式会社 取締役(現任) 2019年9月 コアバイオテックベイ株式会社 代表取締役社長 2020年9月 当社常務取締役品質担当 2021年9月 コア商事株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社常務取締役サステナビリティ担当(現任) 2022年9月 コアバイオテックベイ株式会社 代表取締役会長(現任)	注4	487
取締役	廣野 敏博	1949年11月11日生	1973年8月 小林製薬工業株式会社入社 (現:ネオクリティケア製薬株式会社) 2002年6月 同社取締役 2007年10月 同社常務取締役 2008年4月 同社取締役副社長 2014年11月 コア商事株式会社入社 同社顧問 2015年1月 当社取締役製造技術部門担当 (現:生産担当)(現任) 2016年5月 コーアイセイ株式会社 取締役副社長 2018年9月 コアバイオテックベイ株式会社 取締役(現任) 2018年9月 コーアイセイ株式会社 代表取締役社長(現任)	注4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小松 美代子	1964年5月14日生	1996年9月 石井税務会計事務所入所 2000年5月 児山公認会計士事務所入所 2005年4月 株式会社パソナ入社 2006年12月 コア商事株式会社入社 2015年7月 当社転籍財務担当部長 2016年1月 当社財務経理部長 2016年9月 コアバイオテックバイ株式会社 監査役(現任) 2016年9月 当社取締役財務担当財務経理部長 2018年9月 当社取締役財務経理・総務部門担当財務経理部長 2020年12月 当社取締役財務経理・総務担当 2021年9月 当社取締役財務経理担当(現任)	注4	264
取締役	田中 輝幸	1950年1月3日生	1972年4月 日本化薬株式会社入社 1997年8月 同社営業本部業務部長 2002年6月 同社医薬事業本部GE戦略部長 2011年9月 株式会社大石膏盛堂入社 同社執行役員営業本部長 2017年7月 当社入社 経営企画室長 2017年9月 コア商事株式会社 取締役副社長(現任) 2018年9月 当社取締役経営企画担当経営企画室長 2019年7月 当社取締役事業開発部門担当 (現:事業開発・経営企画担当)(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	定延 紳朗	1952年5月7日生	1979年4月 エスエス製薬株式会社入社 2005年7月 同社法務部長 2011年4月 ベーリンガーインゲルハイム ジャパン株式会社転籍 2013年4月 コア商事株式会社入社 同社経営戦略室法務担当部長 2015年7月 当社法務担当部長 2016年9月 当社監査役 2017年9月 コア製薬株式会社 監査役(現:コアバイオ テックベイ株式会社) 2017年9月 当社取締役(常勤監査等委 員)(現任)	注5	4
取締役 (監査等委員)	矢野 千秋	1947年9月24日生	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会所属) 竹内総合法律事務所入所 1995年4月 矢野総合法律事務所設立 (現:矢野山岸法律事務所) 同事務所代表(現任) 2014年6月 東京交通サービス株式会社 社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社スパンクリートコー ポレーション 社外監査役 2017年7月 当社社外取締役 2017年9月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任)	注5	-
取締役 (監査等委員)	平尾 禎孝	1953年11月3日生	1976年4月 日本商事株式会社入社 (現:アルフレッサファーマ 株式会社) 2007年4月 同社東京事業所 所長 2008年4月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2016年5月 同社常勤顧問 2017年4月 同社非常勤顧問 2017年7月 当社社外取締役 2017年9月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木下 洋	1968年4月18日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社入社 (現：有限責任 あずさ監査法人) 1996年4月 公認会計士登録 2008年5月 あずさ監査法人パートナー (現：有限責任 あずさ監査法人) 2019年12月 木下洋公認会計士事務所設立 2020年3月 ティアンドエス株式会社取締役 執行役員業務本部長(現任) 2022年9月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任)	注6	0
取締役 (監査等委員)	林 恭子	1966年11月9日生	1989年4月 モトローラ株式会社入社 1991年6月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2007年1月 株式会社グロービス入社 2014年4月 学校法人グロービス経営大学院 教授(現任) 2014年7月 株式会社グロービス経営管理本 部長マネジング・ディレクター 2019年7月 同社ファカルティ本部シニア・ ファカルティ・ディレクター兼 組織・人事研究グループリー ダー(現任) 2022年5月 株式会社イートアンドホール ディングス社外取締役(現任) 2023年6月 萩原電気ホールディングス株式 会社社外取締役(現任) 2023年9月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任)	注5	-
計					2,912

- (注) 1. 常務取締役大塚里津子は、当社代表取締役社長首藤利幸の子であります。
2. 取締役矢野千秋、平尾禎孝、木下洋、林恭子は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長定延紳朗、委員矢野千秋、委員平尾禎孝、委員木下洋、委員林恭子
- なお、定延紳朗は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。
4. 2023年9月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年9月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりです。
- 豊田 裕紀 執行役員 総務部長
8. 各役員の所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
9. 当社は、法令に定める、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山岸 勇紀	1979年6月2日生	2013年2月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2013年2月 矢野総合法律事務所入所(現:矢野山岸法律事務所) 2017年4月 公益財団法人日弁連法務研究財団事務局員(現任) 2021年4月 矢野山岸法律事務所パートナー(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外役員・・・4名（うち、監査等委員である社外取締役4名）

社外取締役のうち、当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下、「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・4名

社外取締役矢野千秋氏は、弁護士としての法律に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員として、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、また矢野山岸法律事務所代表及び東京交通サービス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役平尾禎孝氏は、アルフレッサファーマ株式会社の元取締役常務執行役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員として、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役木下洋氏は、公認会計士としての会計に関する専門的見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営の監視・監督を果たすことができると考えております。同氏は、当社株式（400株）を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、ティアンドエス株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。なお、同氏は、2022年9月27日まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人のパートナーでしたが、2019年11月に同法人を退任し、2年が経過しており、独立性に懸念はないものと考えております。

社外取締役林恭子氏は、ダイバーシティ、働き方改革、管理部門のDX推進、危機管理・防災などに関して豊かな経験と高い見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営の監視・監督を果たすことができると考えております。同氏は、株式会社イトアンドホールディングス及び萩原電気ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は、株式会社グロービスの業務執行者であり、当社は同社と取引関係がありますが、直近の連結会計年度の取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未滿となっており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針について、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方に基づいており、当社の社外取締役はいずれも独立性を備えていると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員として内部監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言等を行うこと等により、内部監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、（3）監査の状況
監査等委員会監査の状況に記載されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2017年9月27日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的に監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員である取締役は経営会議、取締役会への出席のほか、必要に応じてグループ内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

監査等委員会と内部監査室は、定期的に情報共有を行い、適宜連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、監査等委員会は会計監査人（東陽監査法人）と定期的に意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行い、さらに、四半期ごとの監査報告会を中心に監査業務の執行状況について報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制等について確認するとともに、監査結果を共有しております。また、内部監査室と監査計画の策定やフィードバック等について打ち合わせを実施し、必要な指示を行うとともに、監査の実施結果について報告を受けることを通じて、監査機能の強化及び実効性向上に努めております。内部監査室と会計監査人との関係についても、緊密に連携及び情報共有を随時実施し実効性の高い監査に努めております。

監査等委員については、常勤である監査等委員が1名、社外役員であり、公認会計士の資格を有する財務・会計に関する有識者1名、弁護士の資格を有する法律に関する有識者1名、経営者としての知見や経験を有する有識者2名で構成しており、それぞれの経験、見識を当社の監査体制に生かしていただくため選任しております。

なお、監査等委員会監査に係る構成は次のとおりであります。

- ・監査等委員5名（うち社外役員4名）

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	定延 紳朗	13	13
社外監査等委員	矢野 千秋	13	13
社外監査等委員	平尾 禎孝	13	13
社外監査等委員	高橋 清	13	13
社外監査等委員	木下 洋	10	10

(注) 1. 社外監査等委員林恭子氏は、2023年9月28日開催の第9回定時株主総会で選任された新任の監査等委員であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

2. 社外監査等委員である木下洋氏は、2022年9月27日開催の第8回定時株主総会で選任された監査等委員であるため、就任後の出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・監査の方針・計画の策定
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- ・コンプライアンス啓蒙活動

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・取締役会やその他重要な会議への出席
- ・取締役及び関係部門からの報告事項の聴取
- ・監査人の監査の妥当性の確認と評価
- ・重要な決裁書類・契約書等の閲覧
- ・内部統制システムの整備・運用状況について内部監査結果の聴取と意見交換の実施

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は年度監査計画に基づき、定期的にグループ内全部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、通知受領後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に活用しております。また、内部監査結果は、代表取締役社長のみならず、定期的に常勤の監査等委員、取締役会及び経営会議へ報告しております。

なお、内部監査に係る構成は次のとおりであります。

- ・内部監査室 1 名

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

1 年間

ハ．業務を執行した公認会計士

浅山 英夫

田部 秀穂

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定について監査等委員会は、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、品質管理体制、及び当社の事業運営に対する監査を総合的に勘案したうえ、東陽監査法人を選定しております。

なお、解任・不再任については、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、品質管理体制等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価の内容は、監査法人の品質管理体制、会計監査人としての職業倫理・独立性・専門性、監査等委員会とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等であります。

ト．監査法人の異動

当社は、2022年9月27日開催の第8回定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

第8期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日 連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第9期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日 連結・個別） 東陽監査法人

なお、臨時報告書（2022年8月25日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年9月27日(第8回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年10月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年9月27日開催予定の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社グループの事業規模や事業内容に適した監査対応・監査報酬等を総合的に勘案した結果、新たに東陽監査法人を会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)(注)2	非監査業務に基づく報酬(千円)(注)1	監査証明業務に基づく報酬(千円)(注)2	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	14,930	39,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	14,930	39,000	-

(注)1. 前連結会計年度の当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、デューデリジェンス業務であります。

2. 上記の報酬等の他に、前連結会計年度に監査に係る追加報酬1,600千円を前会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 報酬の構成及び割合

確定額報酬として、月次の一定金額報酬、及び取締役会決議を経て制定された「役員退職金規程」に基づき退職後一定期間後に支給される退職慰労金により構成する。

2. 一定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

過去の支給実績、各取締役の職位・職務の内容及び会社の業績並びに他社の支給水準等を総合的に勘案したうえで、決定する。

3. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員退職金規程に基づいて、決定する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定は、株主総会の承認を受けた取締役会が、その承認の範囲で行う。

取締役会における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、同委員会による審議答申を経た上で行うものとする。

取締役（監査等委員）の報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしております。

なお、当連結会計年度に受けた報酬は、固定報酬のみとなっております。業績連動報酬制度の導入につきましては、当社内にて慎重に検討しております。また、役員の退職慰労金については、当社規程に基づき、引当金を計上しております。

役員報酬の内容等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	161,619	152,900	-	8,719	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	15,509	14,425	-	1,084	-	1
社外役員	15,900	15,900	-	-	-	5

(注) 1. 上表には、2022年9月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）（社外取締役）1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）であります。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

5. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

6. 当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

コア商事株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるコア商事株式会社については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、必要である株式については保有していく方針であり、毎年保有の適否の検証結果を報告しております。

新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	56,774

(注) 当事業年度において、非上場株式について1,535千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	248	持株会による定期的な購入
非上場株式以外の株式	2	2,720	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	392
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サワイグループホールディングス(株)	13,853	13,386	販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有(含む持株会)しております。 増加理由は持株会を通じた取得によるものであります。	無
	50,220	55,083		
日本化薬(株)	5,337	4,683	販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有しております。 増加理由は持株会を通じた取得によるものであります。	無
	6,554	5,142		
日医工(株)	-	4,964	当事業年度において単元未満株を除いたすべての株式を売却しております。 また、単元未満株については、同社が上場を廃止したことにより、特定投資株式から除いております。	無
	-	1,752		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。前述のとおり毎年定期的に取り締役会で保有の合理性を検証しており、検証の結果、上記株式はいずれも保有目的に沿った保有であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第8期連結会計年度及び第8期事業年度 有限責任 あずさ監査法人
第9期連結会計年度及び第9期事業年度 東陽監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体が主催するセミナー・研修に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,123,370	10,767,016
受取手形	257,083	105,423
売掛金	3,405,382	3,805,030
電子記録債権	4,169,136	4,406,195
商品及び製品	1,505,144	1,415,639
仕掛品	400,428	563,125
原材料及び貯蔵品	384,702	483,358
その他	160,572	284,469
流動資産合計	19,405,821	21,830,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,853,376	4,889,478
減価償却累計額	2,144,793	2,336,069
建物及び構築物(純額)	1 2,708,583	1 2,553,408
機械装置及び運搬具	3,714,364	3,798,624
減価償却累計額	1,910,485	2,267,079
機械装置及び運搬具(純額)	1,803,878	1,531,544
工具、器具及び備品	1,252,664	1,351,945
減価償却累計額	1,032,481	1,085,743
工具、器具及び備品(純額)	220,182	266,201
土地	1 1,761,774	1 1,761,774
建設仮勘定	48,723	163,026
有形固定資産合計	6,543,142	6,275,955
無形固定資産		
その他	52,740	33,879
無形固定資産合計	52,740	33,879
投資その他の資産		
投資有価証券	63,731	56,775
繰延税金資産	138,633	222,079
退職給付に係る資産	34,262	29,891
その他	11,602	15,652
投資その他の資産合計	248,229	324,399
固定資産合計	6,844,113	6,634,234
資産合計	26,249,934	28,464,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,464,164	1,504,004
電子記録債務	658,864	686,818
短期借入金	2,850,000	2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1,349,904	1,349,904
未払法人税等	809,405	810,011
賞与引当金	48,224	48,558
その他	757,440	984,618
流動負債合計	4,938,004	5,233,914
固定負債		
長期借入金	1,229,192	1,194,288
繰延税金負債	6,311	1,460
役員退職慰労引当金	124,588	137,624
退職給付に係る負債	120,339	135,597
その他	103,666	91,119
固定負債合計	2,646,098	2,307,090
負債合計	7,584,102	7,541,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,277	522,277
資本剰余金	205,828	205,828
利益剰余金	17,920,673	20,172,089
自己株式	407	407
株主資本合計	18,648,371	20,899,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,990	11,915
繰延ヘッジ損益	1,469	11,785
その他の包括利益累計額合計	17,460	23,700
純資産合計	18,665,832	20,923,488
負債純資産合計	26,249,934	28,464,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	20,353,415	1 22,052,802
売上原価	2 14,419,316	2 15,609,967
売上総利益	5,934,098	6,442,835
販売費及び一般管理費	3, 4 2,126,727	3, 4 2,192,878
営業利益	3,807,371	4,249,956
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,430	1,983
受取手数料	15,786	14,189
補助金収入	2,566	-
販売権譲渡益	15,181	-
受取補償金	16,523	9,098
その他	6,577	9,437
営業外収益合計	59,066	34,709
営業外費用		
支払利息	11,077	7,462
投資有価証券評価損	10,745	3,071
為替差損	28,037	157,729
和解金	16,000	-
自主回収関連費用	37,034	13,127
その他	9,946	11,409
営業外費用合計	112,841	192,800
経常利益	3,753,596	4,091,865
税金等調整前当期純利益	3,753,596	4,091,865
法人税、住民税及び事業税	1,404,119	1,496,161
法人税等調整額	9,842	91,516
法人税等合計	1,394,277	1,404,645
当期純利益	2,359,319	2,687,220
親会社株主に帰属する当期純利益	2,359,319	2,687,220

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	2,359,319	2,687,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,463	4,075
繰延ヘッジ損益	1,469	10,315
その他の包括利益合計	993	6,240
包括利益	2,358,326	2,693,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,358,326	2,693,461

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	522,277	205,828	15,957,540	376	16,685,270
当期変動額					
剰余金の配当			396,186		396,186
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,359,319		2,359,319
自己株式の取得				31	31
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,963,133	31	1,963,101
当期末残高	522,277	205,828	17,920,673	407	18,648,371

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	18,453	-	18,453	16,703,724
当期変動額				
剰余金の配当				396,186
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,359,319
自己株式の取得				31
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	2,463	1,469	993	993
当期変動額合計	2,463	1,469	993	1,962,108
当期末残高	15,990	1,469	17,460	18,665,832

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	522,277	205,828	17,920,673	407	18,648,371
当期変動額					
剰余金の配当			435,804		435,804
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,687,220		2,687,220
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,251,416	-	2,251,416
当期末残高	522,277	205,828	20,172,089	407	20,899,787

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	15,990	1,469	17,460	18,665,832
当期変動額				
剰余金の配当				435,804
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,687,220
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	4,075	10,315	6,240	6,240
当期変動額合計	4,075	10,315	6,240	2,257,656
当期末残高	11,915	11,785	23,700	20,923,488

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,753,596	4,091,865
減価償却費	678,242	692,593
賞与引当金の増減額(は減少)	3,955	333
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,705	13,035
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,050	4,370
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,982	15,257
投資有価証券評価損益(は益)	10,745	3,071
受取利息及び受取配当金	2,430	1,983
支払利息	11,077	7,462
補助金収入	2,566	-
和解金	16,000	-
為替差損益(は益)	19,819	7,135
固定資産除売却損益(は益)	1,015	1,384
売上債権の増減額(は増加)	685,585	485,045
棚卸資産の増減額(は増加)	154,932	171,813
仕入債務の増減額(は減少)	107,169	67,793
未収入金の増減額(は増加)	7,956	35,087
その他	73,827	100,770
小計	3,414,106	4,311,144
利息及び配当金の受取額	6,877	4,257
利息の支払額	11,073	7,455
補助金の受取額	3,523	2,463
法人税等の支払額	1,303,247	1,573,456
和解金の支払額	16,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,094,186	2,736,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	929
固定資産の取得による支出	443,521	271,633
定期預金の預入による支出	192,011	198,011
定期預金の払戻による収入	162,010	168,011
その他	3,809	3,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	477,331	304,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	383,248	349,904
配当金の支払額	395,443	436,213
自己株式の取得による支出	31	-
その他	26,211	25,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	804,934	812,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,819	7,135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	831,739	1,613,644
現金及び現金同等物の期首残高	7,590,119	8,421,859
現金及び現金同等物の期末残高	8,421,859	10,035,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

コア商事(株)

コアアイセイ(株)

コアバイオテックベイ(株)

当連結会計年度において、コア製薬株式会社は当社の連結子会社であるコアバイオテックベイ株式会社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

機械装置及び運搬具 2年~8年

工具、器具及び備品 2年~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にジェネリック医薬品の原薬販売及び製造販売を行っております。

当社グループは、顧客との販売契約に基づいて、顧客に商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）

ハ ヘッジ方針

為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で必要に応じ為替予約を行う方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。なお、振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失の認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている有形固定資産6,275,955千円(前連結会計年度は6,543,142千円)には、連結子会社のコーアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産として2,869,228千円(前連結会計年度は3,221,711千円)が含まれており、総資産の10%を占めております。同工場は、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローが蔵王工場の固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、又は事業所を基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されません。

主要な仮定等

コーアイセイ株式会社の蔵王工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われておりますが、主に医療機関等から安定供給と増産について要請されている主要製品の一つである『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』の販売計画を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定のうち、特に将来の販売数量については、取引先からの受託製造の販売計画が基礎となっており、高い不確実性を伴うため、事業環境の変化などにより実績が見積りと異なった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定をもとに、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績への影響については軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
建物及び構築物	1,897,196千円	1,517,208千円
土地	898,292	587,696
計	2,795,489	2,104,904

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	349,904千円	349,904千円
長期借入金	2,291,192	1,941,288

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000	850,000
差引額	1,150,000	1,150,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	26,404千円	60,890千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	223,875千円	218,768千円
給料及び手当	553,398	562,627
退職給付費用	18,163	20,152
賞与引当金繰入額	37,552	37,476
役員退職慰労引当金繰入額	13,705	13,035

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	83,377千円	112,946千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,935千円	9,242千円
組替調整額	10,745	3,071
税効果調整前	5,190	6,171
税効果額	2,727	2,096
その他有価証券評価差額金	2,463	4,075
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,227	15,632
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,227	15,632
税効果額	757	5,316
繰延ヘッジ損益	1,469	10,315
その他の包括利益合計	993	6,240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,619,980	-	-	39,619,980
合計	39,619,980	-	-	39,619,980
自己株式				
普通株式(注)	1,312	44	-	1,356
合計	1,312	44	-	1,356

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	396,186	10.00	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	435,804	利益剰余金	11.00	2022年6月30日	2022年9月28日

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,619,980	-	-	39,619,980
合計	39,619,980	-	-	39,619,980
自己株式				
普通株式	1,356	-	-	1,356
合計	1,356	-	-	1,356

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	435,804	11.00	2022年6月30日	2022年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	475,423	利益剰余金	12.00	2023年6月30日	2023年9月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）	当連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
現金及び預金勘定	9,123,370千円	10,767,016千円
預入期間が3か月を超える定期預金	701,511	731,511
現金及び現金同等物	8,421,859	10,035,504

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、営業取引を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク及び一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち23%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	63,731	63,731	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,641,096	2,641,096	-
(3) デリバティブ取引(*2)	2,227	2,227	-

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	56,774	56,774	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,291,192	2,284,156	7,035
(3) デリバティブ取引(*3)	17,859	17,859	-

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,123,370	-	-	-
受取手形	257,083	-	-	-
売掛金	3,405,382	-	-	-
電子記録債権	4,169,136	-	-	-
合計	16,954,974	-	-	-

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,767,016	-	-	-
受取手形	105,423	-	-	-
売掛金	3,805,030	-	-	-
電子記録債権	4,406,195	-	-	-
合計	19,083,664	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	349,904	349,904	349,904	349,904	269,504	971,976
合計	1,199,904	349,904	349,904	349,904	269,504	971,976

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	349,904	349,904	349,904	269,504	228,704	743,272
合計	1,199,904	349,904	349,904	269,504	228,704	743,272

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	63,731	-	-	63,731
デリバティブ取引	-	2,227	-	2,227
資産計	63,731	2,227	-	65,958

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	56,774	-	-	56,774
デリバティブ取引	-	17,859	-	17,859
資産計	56,774	17,859	-	74,634

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,641,096	-	2,641,096
負債計	-	2,641,096	-	2,641,096

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,284,156	-	2,284,156
負債計	-	2,284,156	-	2,284,156

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,083	30,104	24,979
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,083	30,104	24,979
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,647	20,144	11,497
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,647	20,144	11,497
合計		63,731	50,248	13,482

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,220	32,045	18,174
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,220	32,045	18,174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,555	6,674	118
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,555	6,674	118
合計		56,775	38,719	18,056

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	929	-	229
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	929	-	229

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10,745千円（投資有価証券の株式10,745千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3,071千円（投資有価証券の株式3,071千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル ユーロ	買掛金（予定取引） 買掛金（予定取引）	31,830 -	- -	2,227 -
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	13,939 -	- -	(注) (注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル ユーロ	買掛金（予定取引） 買掛金（予定取引）	193,945 -	- -	17,859 -
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	73,352 35,674	- -	(注) (注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,322千円	120,339千円
退職給付に係る資産の期首残高	28,212千円	34,262千円
退職給付費用	32,208千円	52,016千円
退職給付の支払額	26,857千円	14,221千円
制度への拠出額	17,384千円	18,166千円
退職給付に係る負債の期末残高	120,339千円	135,597千円
退職給付に係る資産の期末残高	34,262千円	29,891千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	119,597千円	131,602千円
年金資産	153,860千円	161,493千円
	34,262千円	29,891千円
非積立型制度の退職給付債務	120,339千円	135,597千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,077千円	105,705千円
退職給付に係る負債	120,339千円	135,597千円
退職給付に係る資産	34,262千円	29,891千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,077千円	105,705千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度32,208千円 当連結会計年度52,016千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	54,723千円	58,315千円
棚卸資産評価損	63,591	44,884
賞与引当金	15,770	15,906
減損損失	13,781	9,173
繰越欠損金(注)2	10,612	157
連結会社間内部利益消去	31,732	50,433
退職給付に係る負債	38,594	43,656
役員退職慰労引当金	37,922	41,941
その他	47,194	39,998
繰延税金資産小計	313,921	304,466
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,900	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,123	47,480
評価性引当額小計(注)1	147,024	47,480
繰延税金資産合計	166,897	256,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,237	6,141
繰延ヘッジ利益	-	6,073
連結子会社の時価評価差額	25,579	23,512
その他	757	639
繰延税金負債合計	34,574	36,366
繰延税金資産の純額	132,322	220,618

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「棚卸資産評価損」は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」110,785千円は、「棚卸資産評価損」63,591千円、「その他」47,194千円として組み替えております

(注)1 評価性引当額が前連結会計年度より99,544千円減少しております。この減少の主な要因は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の連結子会社の会社分類を変更したことによるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	265	-	8,682	1,664	10,612
評価性引当額	-	-	-	-	1,900	-	1,900
繰延税金資産	-	-	265	-	6,781	1,664	8,711

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社は連結納税制度を導入しております。連結納税主体は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収するのに十分な課税所得の発生を見込んでいるため、連結納税制度の法人税に係る連結欠損金については、全て回収可能性があるものと見込んでおります。また、地方税に係る繰越欠損金及び連結納税制度採用前に生じた法人税に係る特定連結欠損金については、各会社ごとに固有の事情を勘案し、一部分を回収可能と見込んでおります。

当連結会計年度(2023年6月30日)

金額的重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00	0.00
試験研究費に係る控除税額	0.18	0.38
課税留保金額に係る税額	4.06	4.01
住民税均等割	0.17	0.15
評価性引当額の増加額	0.04	1.57
連結子会社の適用税率差異	2.56	2.51
その他	0.03	1.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.15	34.33

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、前述の「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,146,017	7,831,603
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,831,603	8,316,648
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に「原薬販売事業」及び「医薬品製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	原薬販売事業	医薬品製造販 売事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	12,848,174	7,505,241	20,353,415	-	20,353,415
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,848,174	7,505,241	20,353,415	-	20,353,415
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,873,579	-	1,873,579	1,873,579	-
計	14,721,753	7,505,241	22,226,994	1,873,579	20,353,415
セグメント利益	2,389,911	1,421,309	3,811,221	3,849	3,807,371
セグメント資産	15,449,509	10,691,982	26,141,491	108,443	26,249,934
その他の項目					
減価償却費	91,518	582,093	673,612	4,630	678,242
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	34,324	352,688	387,013	322	387,335

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,849千円は、セグメント間取引の消去及び全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額108,443千円は、セグメント間取引の消去及び全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額4,630千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額322千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	原薬販売事業	医薬品製造販 売事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	14,163,624	7,889,177	22,052,802	-	22,052,802
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,163,624	7,889,177	22,052,802	-	22,052,802
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,834,833	-	1,834,833	1,834,833	-
計	15,998,458	7,889,177	23,887,635	1,834,833	22,052,802
セグメント利益	2,727,439	1,533,670	4,261,109	11,152	4,249,956
セグメント資産	16,794,087	11,156,444	27,950,531	513,961	28,464,493
その他の項目					
減価償却費	91,130	597,388	688,518	4,075	692,593
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	50,435	360,378	410,813	1,350	412,163

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 11,152千円は、セグメント間取引の消去及び全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額513,961千円は、セグメント間取引の消去及び全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額4,075千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,350千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	12,848,174	7,505,241	20,353,415

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
扶桑薬品工業株式会社	3,579,372	原薬販売事業 及び 医薬品製造販売事業

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	14,163,624	7,889,177	22,052,802

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
扶桑薬品工業株式会社	4,232,683	原薬販売事業 及び 医薬品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	471.14円	528.12円
1株当たり当期純利益	59.55円	67.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,359,319	2,687,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	2,359,319	2,687,220
普通株式の期中平均株式数(株)	39,618,657	39,618,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	850,000	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	349,904	349,904	0.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,291,192	1,941,288	0.20	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,524	16,760	-	2024年～2026年
1年以内に返済予定のリース債務	25,942	25,764	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,559,563	3,183,716	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	349,904	349,904	269,504	228,704
リース債務	11,068	5,692	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,358,608	11,166,974	16,159,005	22,052,802
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	979,315	2,176,866	3,213,891	4,091,865
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	605,900	1,394,344	2,079,159	2,687,220
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.29	35.19	52.48	67.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.29	19.90	17.29	15.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	841,857	1,114,592
前払費用	3,219	8,132
未収入金	1,632,523	1,566,337
関係会社短期貸付金	1,318,800	1,022,800
その他	-	87,524
流動資産合計	2,796,400	2,289,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,117	4,769
車両運搬具	4,391	2,499
工具、器具及び備品	703	246
リース資産	325	236
土地	1,256	1,256
有形固定資産合計	12,794	9,009
無形固定資産		
その他	274	1,334
無形固定資産合計	274	1,334
投資その他の資産		
関係会社株式	9,009,846	9,009,846
関係会社長期貸付金	106,100	83,300
繰延税金資産	21,067	18,358
その他	15	30
投資その他の資産合計	9,137,029	9,111,535
固定資産合計	9,150,098	9,121,879
資産合計	11,946,499	11,411,265

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,850,000	2,850,000
未払金	1,34,858	1,35,929
未払費用	48,422	38,956
未払法人税等	595,507	5,415
前受金	150	150
預り金	10,117	8,661
リース債務	97	97
賞与引当金	9,309	8,199
その他	13,823	15,438
流動負債合計	1,562,286	962,848
固定負債		
リース債務	268	170
退職給付引当金	12,216	9,844
役員退職慰労引当金	114,925	124,729
固定負債合計	127,410	134,744
負債合計	1,689,697	1,097,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,277	522,277
資本剰余金		
資本準備金	5,858,156	5,858,156
その他資本剰余金	3,012,737	3,012,737
資本剰余金合計	8,870,894	8,870,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	864,038	920,908
利益剰余金合計	864,038	920,908
自己株式	407	407
株主資本合計	10,256,802	10,313,672
純資産合計	10,256,802	10,313,672
負債純資産合計	11,946,499	11,411,265

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 126,720	1 506,880
経営指導料	1 451,811	1 483,782
業務委託収入	1 125,244	1 113,268
営業収益合計	703,775	1,103,930
売上総利益	703,775	1,103,930
販売費及び一般管理費	1, 2 617,372	1, 2 592,689
営業利益	86,403	511,241
営業外収益		
受取利息	1 4,112	1 3,908
受取地代家賃	600	600
生命保険配当金	707	793
その他	1 20	1 1,005
営業外収益合計	5,440	6,307
営業外費用		
支払利息	2,432	2,369
その他	145	124
営業外費用合計	2,578	2,493
経常利益	89,265	515,055
税引前当期純利益	89,265	515,055
法人税、住民税及び事業税	8,631	19,671
法人税等調整額	14,705	2,708
法人税等合計	6,073	22,380
当期純利益	95,339	492,675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,164,885	1,164,885	376	10,557,681	10,557,681
当期変動額					
剰余金の配当	396,186	396,186		396,186	396,186
当期純利益	95,339	95,339		95,339	95,339
自己株式の取得			31	31	31
当期変動額合計	300,847	300,847	31	300,879	300,879
当期末残高	864,038	864,038	407	10,256,802	10,256,802

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	864,038	864,038	407	10,256,802	10,256,802
当期変動額					
剰余金の配当	435,804	435,804		435,804	435,804
当期純利益	492,675	492,675		492,675	492,675
自己株式の取得				-	-
当期変動額合計	56,870	56,870	-	56,870	56,870
当期末残高	920,908	920,908	407	10,313,672	10,313,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～19年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料・業務委託料)及び受取配当金であります。グループ運営収入(経営指導料・業務委託料)については、子会社に対し経営指導・管理等を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,009,846千円(前事業年度は9,009,846千円)には、非上場の連結子会社であるコーアイセイ株式会社の株式1,706,007千円(前事業年度は1,706,007千円)が含まれており、総資産の15%を占めております。

コーアイセイ株式会社の蔵王工場は継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要となった場合には関係会社株式評価損の計上の要否を検討する必要があるものの、当事業年度においては、固定資産の減損損失の認識は不要な状況にあること、また、コーアイセイ株式会社の純資産額が同社株式の帳簿価額を十分に上回っていることから、関係会社株式評価損は計上しておりません。

なお、コーアイセイ株式会社蔵王工場の固定資産の減損に関する主要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。

コーアイセイ株式会社の蔵王工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われておりますが、主に医療機関等から安定供給と増産について要請されている主要製品のひとつである『マキサカルシトール静注透析用シリンジ』の販売計画などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定のうち、特に将来の販売数量については、取引先からの受託製造の販売計画が基礎となっており、高い不確実性を伴うため、事業環境の変化などにより実績が見積りと異なった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定をもとに、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社の経営成績への影響については軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であると考えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	630,249千円	54,746千円
短期金銭債務	1,791	4,955

2 当社は、グループ各社の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000	850,000
差引額	1,150,000	1,150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	703,775千円	1,103,930千円
販売費及び一般管理費	12,730	9,766
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,132	3,969

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	4,630千円	4,075千円
役員報酬	182,775	183,225
給料及び手当	112,038	111,425
賞与引当金繰入額	9,309	8,199
退職給付費用	2,739	1,433
役員退職慰労引当金繰入額	9,980	9,803
支払手数料	98,566	103,604

(有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式9,009,846千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式9,009,846千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,821千円	2,485千円
退職給付引当金	3,702	2,983
役員退職慰労引当金	34,833	37,805
未払事業税	662	980
その他	15,497	11,977
繰延税金資産合計	57,518	56,232
評価性引当額	36,450	37,873
繰延税金資産合計	21,067	18,358
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	21,067	18,358

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度において計上しておりました「繰越欠損金」1,730千円、「その他」13,766千円は、「その他」15,497千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.36	3.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.03	29.83
住民税均等割	1.40	0.24
前期確定申告差異	10.58	0.00
評価性引当額の増加額	1.71	0.28
その他	0.02	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.80	4.35

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却累 計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	6,117	-	-	1,347	4,769	11,103	15,873
	車両運搬具	4,391	-	-	1,891	2,499	8,829	11,328
	工具、器具及び備品	703	-	0	457	246	4,140	4,386
	リース資産	325	-	-	88	236	867	1,104
	土地	1,256	-	-	-	1,256	-	1,256
	計	12,794	-	0	3,785	9,009	24,940	33,949
無形 固定資産	ソフトウェア	274	1,350	-	289	1,334	337	1,672
	計	274	1,350	-	289	1,334	337	1,672

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容
ソフトウェア	税務計算ソフト購入に伴う増加(1,350千円)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	9,309	28,737	29,846	8,199
役員退職慰労引当金	114,925	9,803	-	124,729

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ウェブサイト (https://www.koashoji-hd.com/) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された2単元(200株)以上保有の株主 (2) 優待券 継続保有期間1年未満：金券・カード類(1,000円相当) 継続保有期間1年以上：金券・カード類(2,000円相当) 継続保有期間1年以上とは、それぞれ、同じ株主番号で6月末及び12月末時点の当社株主名簿に、3回以上連続で記載又は記録されていることとします。 (3) 贈呈時期 毎年9月定時株主総会終了後

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2022年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2023年6月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2023年6月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月29日

コア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 浅山 英夫
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 田部 秀穂
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コアアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コア商事ホールディングス株式会社の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産6,275,955千円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識」に記載されているとおり、医薬品製造販売事業セグメントに含まれる連結子会社のコアアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産2,869,228千円が含まれており、総資産の10%を占めている。</p> <p>ジェネリック医薬品の製造を行っているコアアイセイ株式会社の蔵王工場は、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判断が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が蔵王工場の有形固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判断に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われており、当該事業計画には主に医療機関等から安定供給と増産について要請されている主要製品の一つである「マキサカルシトール静注透析用シリンジ」の販売計画が含まれている。特に、将来の販売数量については、販売先からの受託製造の販売計画を基礎として見積っており、その予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、コアアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コアアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りに使用するコアアイセイ株式会社の蔵王工場の事業計画が、適切な承認プロセスを経て策定され、取締役会決議を経て確定されていることを確認した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、「マキサカルシトール静注透析用シリンジ」の予測販売単価については、販売先との過去の販売実績に基づく販売単価と比較し、また、予測販売数量については、販売先から入手した発注計画を閲覧することにより、その販売計画の合理性を検討した。</p> <p>上記の主要な仮定の適切性についての検討結果や、過去の事業計画の達成状況及び計画との差異の原因についての検討結果等を踏まえて、予測販売単価及び予測販売数量に関する不確実性を織り込んだ経営者による販売計画の合理性を評価した。その上で、有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

その他の事項

会社の2022年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コア商事ホールディングス株式会社の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コア商事ホールディングス株式会社が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月29日

コーア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅山 英夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田部 秀穂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーア商事ホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーア商事ホールディングス株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コーア商事ホールディングス株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式9,009,846千円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載されているとおり、非上場の連結子会社であるコーアイセイ株式会社の株式1,706,007千円が含まれており、総資産の15%を占めている。コーア商事ホールディングス株式会社は、当事業年度のコーアイセイ株式会社の株式の評価損計上の要否の判定の結果、評価損の計上は不要と判断している。</p> <p>コーア商事ホールディングス株式会社は、当事業年度のコーアイセイ株式会社の株式の評価損計上の要否の判定の結果、評価損の計上は不要と判断している。</p> <p>コーアイセイ株式会社の株式の実質価額の算定に関連して、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識」に記載されているとおり、同社の蔵王工場の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が行われている。減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの算定の基礎となる事業計画に含まれる製品の販売計画の予測には高い不確実性を伴うことから、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、コーアイセイ株式会社の株式の実質価額の算定に関連する同社の蔵王工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、子会社であるコーアイセイ株式会社の株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コーアイセイ株式会社の株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「コーアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 (1) 内部統制の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>(2) コーアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価 連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「コーアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>(3) 関係会社株式の評価の妥当性の検討 コーアイセイ株式会社の株式の評価の妥当性を検討するため、同社株式の帳簿価額と実質価額の比較検討をした。</p>

その他の事項

会社の2022年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。